

# あきしま学びふらん

(第2次昭島市生涯学習推進計画)

平成25年3月  
昭島市



# はじめに

昭島市では、平成15年3月に「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」を策定し、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標として生涯学習の推進に取り組んでまいりました。



策定から10年余りが経過し、急速な少子・高齢化や情報化、国際化の進展など、社会情勢は急激な変化を見せています。このような中、心の豊かさや生きがいのための生涯学習が求められ、誰もが、いつでも、どこでも学習できる環境づくりや、学習の成果を社会の中で活かすことができる機会の提供など、市民の「学び」を支援することが重要な課題であると考えます。さらに、平成23年3月の東日本大震災では、人と人とのつながり、地域のつながりの重要性が改めて見直されました。

また、平成20年度に閣議決定された教育振興基本計画では家庭や地域の教育力の低下が課題であるとしています。そこで、家庭・学校・地域が連携協力し、地域ぐるみで子どもを育てる環境を創ることが、ますます重要になっています。平成23年5月に策定された「第五次昭島市総合基本計画」ではあらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会の実現が求められています。

このような状況を踏まえ、本計画では第1次計画の目標でもある「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を基本目標として引き継ぎ、その目標達成に向けた支援・情報提供・相談を行い、市民の皆様のニーズに合った「学び」につなげ、その成果を地域で活かすことができるよう取り組んでまいります。

おわりに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました「生涯学習推進計画策定委員会」の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆様、関係者及び関係団体の皆様に心よりお礼を申し上げます。

平成25年3月

昭島市長 北川 穰一



# 目次

## 第1章 第2次昭島市生涯学習推進計画策定にあたって

1 計画の目的.....	2
2 国・都の動向.....	4
(1) 国の生涯学習推進に関する動向.....	4
(2) 都の生涯学習推進に関する動向.....	7
3 改定の背景.....	9
(1) 昭島市の生涯学習を取りまく10年のあゆみ.....	9
① 生涯学習校区協議会の現状と課題.....	10
② 新たな地域コミュニティの取組み.....	12
(2) 市民意識調査から見る地域活動と生涯学習.....	14
4 計画の位置付け.....	18

## 第2章 第2次昭島市生涯学習推進計画の方向性

1 計画の基本理念.....	20
2 基本目標と施策の体系化.....	20
3 施策の方向性.....	23
(1) 「学び」の基礎をつくる.....	23
① 小学校区を中心とした活動.....	23
ニーズ 「小学校区を中心とした活動をしたい」	
② 地域の中での活動.....	25
ニーズ 「地域の中で活動をしたい」	
③ 個人の学びの充実.....	33
ニーズ 「個人の学び、興味、関心を充実させたい」	
④ 「学び」を見つける.....	36
ニーズ 「どんなことができるのか、見つけたい・知りたい」	
(2) 「学び」の場を確保する.....	39
① 市の施設の整備・充実.....	40
② 使いやすい施設に向けて.....	45
③ 社会教育複合施設の整備と活用.....	46
(3) 「学び」の機会を提供する.....	51
① 公民館による「学び」の機会の提供.....	51
② 多様な学習内容の提供.....	55
③ 情報の提供.....	68
④ 相談機能の充実.....	69

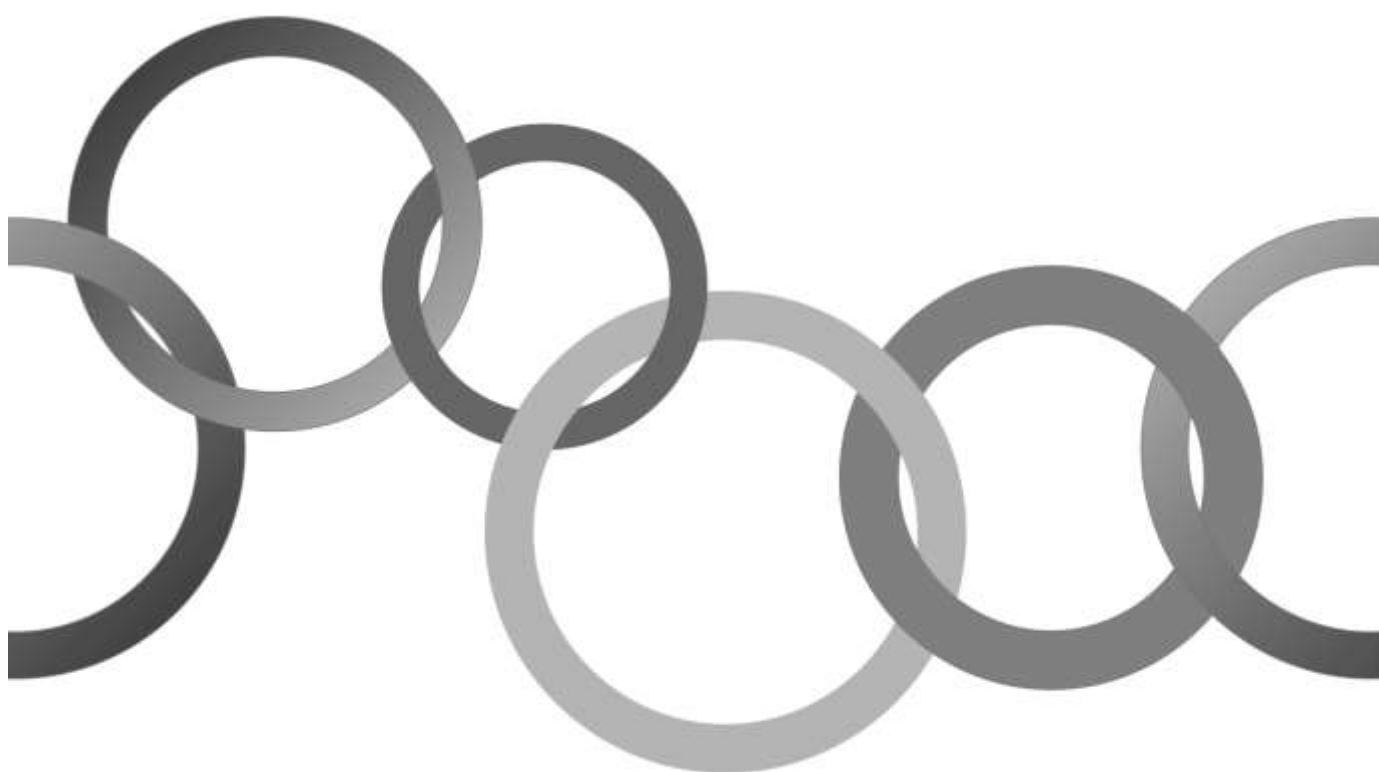
(4) 「学び」を支援する.....	70
① 生涯学習相談のシステムづくり.....	71
② 人材育成と活用、ボランティアの活用.....	72
③ 学習成果の活用.....	73

### 第3章 第2次昭島市生涯学習推進計画の推進のために

1 計画の進行管理.....	76
2 計画の評価.....	77

#### 資 料

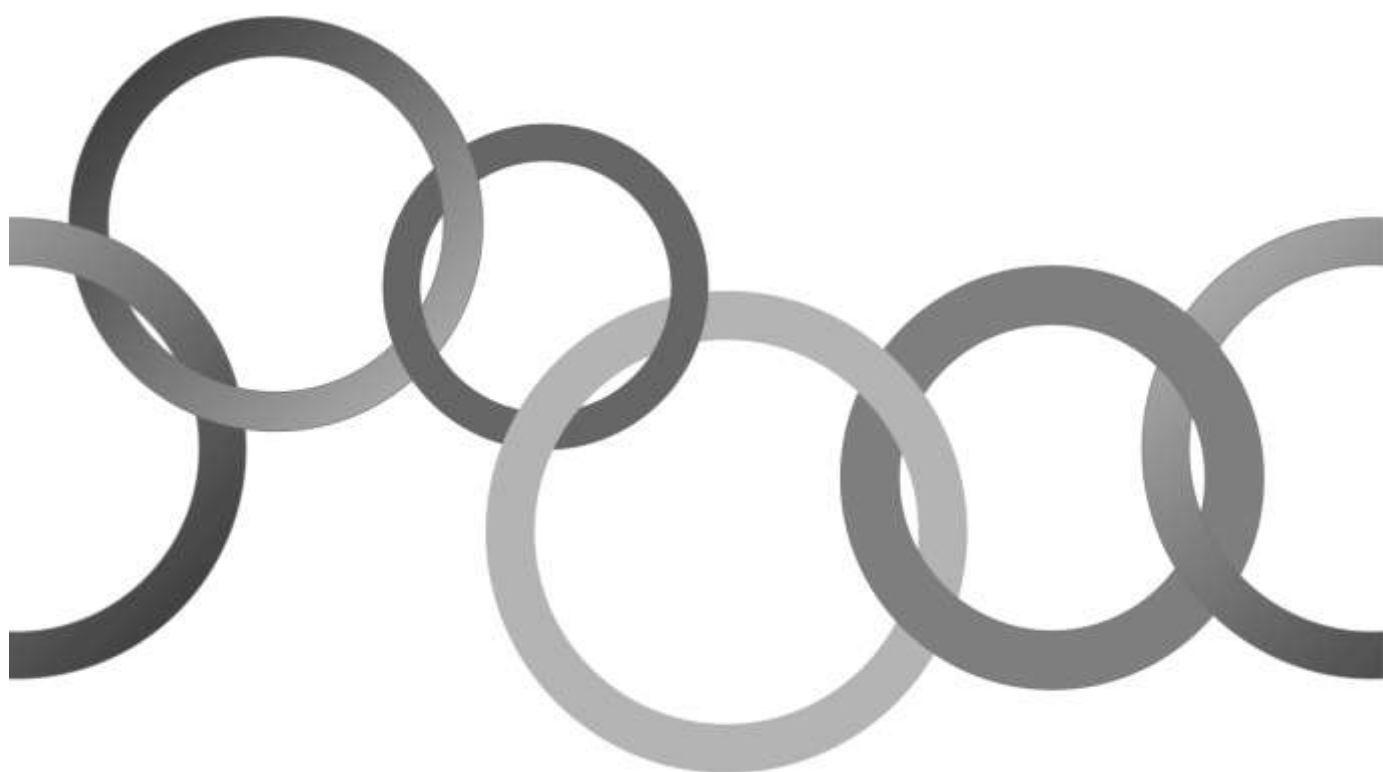
・ 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」策定に伴う基本的な考え方について（答申）	80
・ 昭島市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱.....	86
・ 昭島市生涯学習推進計画庁内連絡会要綱.....	87
・ 昭島市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿.....	88
・ 昭島市生涯学習推進計画庁内連絡会委員名簿.....	88
・ 第2次昭島市生涯学習推進計画策定までの経過.....	89



# 第1章

## 第2次昭島市生涯学習推進計画策定にあたって

- 1 計画の目的
- 2 国・都の動向
  - (1) 国の生涯学習推進に関する動向
  - (2) 都の生涯学習推進に関する動向
- 3 改定の背景
  - (1) 昭島市の生涯学習を取りまく10年のあゆみ
  - (2) 市民意識調査から見る地域活動と生涯学習
- 4 計画の位置付け



# 第1章

## 第2次昭島市生涯学習推進計画策定にあたって

生涯学習とは、生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる主体的な学習活動のことをいい、市民講座などでの学習、資格取得、文化芸術活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等を通して、より豊かに生きる力や人とのつながりを学び得ていくことをいいます。

一人ひとりがライフスタイルやライフステージの中で、各々に応じた課題を見出し、学び続ける生涯学習活動を通し、生きがいの発見、自己実現を図り、その成果を生かした活動をしていくことで、地域の人と人との顔がつながり、活動が地域に根付いていきます。そうした学習や活動の継続が住んでいるまちへの愛着心を育み、住み続けたい魅力あるまちづくりへと貢献していくものになるよう、平成15年3月に策定された「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」を省察し、第2次昭島市生涯学習推進計画を策定しました。

本文の中で、平成15年3月に策定された「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」を“第1次計画”、“平成15年の「あきしま学びぷらん」と表現することもあります。

### 1 計画の目的

平成15年に「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぷらん（昭島市生涯学習推進計画）」が策定されてから10年が経過しました。平成15年の計画は「昭島市における生涯学習推進計画策定のための基本的な考え方について」と題した昭島市生涯学習基本構想審議会答申を踏まえて策定したものとなっています。

このときの答申では、私たちの生活が豊かになる一方、隣人に無関心な地域社会の閉鎖性が増していると指摘し、さらに市民一人ひとりが自己中心的な束縛から解放され、市民としての意識と相互の「つながり」を強化し、地域からさらに大きな世界へ、そして次の世代へと「つながり」を広げることが真の国際化を実現すると提言しています。



また、人々が求めているのは、かつて、私たちが持っていた、気軽に声を掛け合い、支え合う「つながり＝きずな」であるとし、「昭島に住む」という共通の基盤に立って、この「つながり」を再生し、拡大する機能は「生涯学習」に最もふさわしい役割であろうと投げかけています。

時代背景としては、少子化と高齢化が同時に進行する一方、情報化、国際化がますます進展する今日、生涯にわたって新たな知識や技術を習得し、より豊かな人間性を育むための「学び」が求められています。このため、学びたい人が、その能力や適性に応じて、いつでも、どこでも学習できる環境づくりを国、都道府県、区市町村はそれぞれの立場から進める必要があります。

昨今の経済の状況、教育を取り巻く環境、人々が求める生き方の多様化など時代の流れは大きく変わり、その中で第五次昭島市総合基本計画も策定され、本市のめざす生涯学習の基本構想も提示されたことを踏まえ、この10年の中で計画に基づいて進められたこと、変化したこと、これから求められることを精査し、第1次計画の基本目標である「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」をベースとして第2次昭島市生涯学習推進計画を策定し、生涯学習を推進することを目的とします。



## 2 国・都の動向

第2次昭島市生涯学習推進計画の策定にあたり、国や都の生涯学習に関する動向や取組みを把握し、準じていく必要があります。ここでは計画の前提となる国や都の生涯学習に関する動向についてまとめます。

### (1) 国の生涯学習推進に関する動向

**日本国憲法** 昭和21年11月3日

第26条 「教育を受ける権利」

すべての国民は、法律の定めるところより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

**教育基本法** 平成18年12月改正

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。(第3条 生涯学習の理念)

第3条

生涯学習の理念

第12条

社会教育

第17条

教育振興基本計画

**社会教育法** 平成20年6月改正

- ・ 社会教育行政は生涯学習振興に寄与
- ・ 社会教育行政は学校、家庭、地域住民等の連携、協力を促進
- ・ 区市町村の教育委員会の事務の追加

(改正点)

- 1) 家庭教育関係情報を提供すること
- 2) 情報化の進展に対応した任務について
- 3) 学齢児童・生徒を対象に放課後または休業日に学習その他の活動の機会を提供すること
- 4) 人々の学習成果を活用すること
- 5) 社会教育に関する情報の収集、整理、提供について

**教育振興基本計画** 平成20年7月策定

「学校・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる」

「家庭の教育力の向上を図る」

「いつでも、どこでも学べる環境をつくる」

## 教育基本法から見る生涯学習の理念

生涯学習とは、自己の充実や生活の向上のために、人生の各段階での課題や必要に応じて、あらゆる場所、時間、方法により学習者が自発的に行う自由で広範な学習を意味しています。学校や社会の中で行われる意図的・組織的な活動のみならず、スポーツ、文化芸術、趣味、レクリエーション、ボランティアなど幅広く多様です。

さらに、意図的ではない学習、乳幼児が家庭でのコミュニケーションを通して言葉や生活習慣、社会の規範を学ぶことや、社会との関わりを通して「学習」という意識がなくても結果的に自身の生き方や考え方、態度に有意義な変化をもたらすことも生涯学習をした成果であるということができます。

## 中央教育審議会答申からみる動向

### ■ 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～（平成20年2月）

「各個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する『知の循環型社会』を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。」とし、生涯学習の成果が地域に活かされる仕組みづくりが必要であるとしています。

## その他の動き

### ■ 学校支援地域本部事業

平成18年に改正された教育基本法で「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定が新設されたことを受けて、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とした事業として学校支援地域本部事業の推進を提唱し、学校教育の充実、生涯学習社会の実現、地域の教育力の向上を図ることをそのねらいとしています。

## ■ 持続発展教育（E S D）

平成14年に開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグサミット）」の実施計画の議論の中で、わが国は、「持続発展教育の10年」（「E S Dの10年」）を提案し、各国の政府や国際機関の賛同を得て、実施計画に盛り込まれることとなりました。それを受けて平成18年3月に「我が国における『国連持続可能な開発のための教育の10年』実施計画」（E S D実施計画）が関係省庁連絡会議により策定されました。

基本的な考え方としてE S Dは、持続可能な社会づくりのための担い手づくりであるとし、環境教育、国際理解教育、基礎教育、人権教育等の持続可能な発展に関わる諸問題に対応する個別分野の取組みのみではなく、様々な分野を多様な方法を用いてつなげ、総合的に取組むことが重要であるとしています。

## ■ 消費者教育

消費者行政の一元化を図るため、消費者庁が設置され、消費者教育の必要性が明確にされました。平成22年3月に閣議決定された消費者基本計画は、消費者基本法が国の責務とする「消費者の権利の尊重と自立の支援」に向けた重点施策のひとつに学校・家庭・地域・職域等での消費者教育の推進を図るとしています。消費者教育を体系づけるとともに学校や社会での必要性を上げています。

## ■ 防災教育

平成23年7月に「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」が設置されました。

同年11月には、「地域コミュニティとの協働による学校防災機能の強化」に関する取組みの推進及びタスクフォース<sup>※</sup>が設置され、「学校の防災機能」の強化・充実に資する取組みを推進するとしています。

平成24年7月に「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」からの最終報告が示され、その中で「防災教育を受けた児童生徒等が大人になって社会の中心を担い、地域の防災力を高めることで、いわば『防災文化』を形成することにつながる」といった長期的な視点も重要である」ということなどを提言しています。

---

### ※ タスクフォース

もともとは軍隊で任務（タスク）のために編成された部隊のことをいうが、軍隊に限らず、特定の目的のために一時的に編成される部局や組織をいいます。防災教育に関して、「学校の防災機能」の強化が喫緊の課題となっていることから学校・地域相互の防災力の向上・強化を図るために、文部科学省内に設置されました。

## (2) 都の生涯学習推進に関する動向

### 東京都生涯学習審議会の答申等から見る動向

#### ■ 平成14年12月（答申）

##### 「地域における『新しい公共』<sup>※1</sup>を生みだす生涯学習の推進」

生涯学習振興行政が力を入れるべき点は、学習スタイルを「参加」から「参画」へと進め、学習成果を生かして積極的に地域コミュニティ活動に住民が関わっていく取組みにあると提言しています。

#### ■ 平成17年1月（答申）

##### 「子ども・若者の『次代を担う力』を育むための教育施策のあり方について」

子ども・若者を中心に捉えながら、学校教育と社会教育が連携・融合し、学校・家庭・地域が協働する仕組みとして、「地域教育プラットフォーム」<sup>※2</sup>構想を提言しています。

#### ■ 平成20年12月（答申）

##### 「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政のあり方について」

地域の特性に応じて多様な教育活動を展開するために「地域教育」を振興するという視点を提起。学校教育と社会教育という従来の教育行政の枠組みを越え、「地域」を舞台に横断的な施策展開を図る必要性があると提言しています。

#### ※1 新しい公共

人々の支え合いと活気のある社会をつくることに向けた、様々な当事者の自発的な協働の場を「新しい公共」といいます。

#### ※2 地域教育プラットフォーム

地域資源を活用した新事業創出を目的とした産業支援機関、大学、自治体など事業創造のネットワーク

- 地域に蓄積された社会資源の有効活用を図るための情報基盤整備を行う。
- 住民のネットワークから得た情報や人材を結集して、地域課題の解決策を提案する。
- 地域で展開される様々なプロジェクトをつなぐ役割を担うことで、複合的な事業展開を可能にする。

などの機能を持った、地域における「新しい公共」を生み出すための総合的な教育支援体制の整備を目指した「中間支援のしくみ」のことを「地域プラットフォーム」といい、この「地域プラットフォーム」の機能を学校・家庭・地域の協働のしくみづくりに適用しようというのが「地域教育プラットフォーム」という考え方で、学校・家庭・地域の教育力の関係を再構築していくことを目指しています。

## ■ 平成24年2月（建議）

### 「子供・若者の『社会的・職業的自立』を目指した教育支援の総合的な方策について」

子供・若者を自立した社会人・職業人として育成することを目指し、キャリア教育の課題を整理するとともに、学校と企業・大学・NPO等との連携をより一層進めるための方策を提案しています。

## 東京都における事業

### ■ 子どもの生活習慣確立プロジェクト

平成18年度より3年間、子どもの生活習慣の乱れを改善し、確かな学力や体力の基礎となる望ましい生活習慣を確立するため、「東京都子どもの生活習慣確立プロジェクト」として、子どもの生活習慣確立の必要性を社会にアピールするとともに、学校、地域社会、企業、行政機関等が協働して家庭での取組みを支援しました。

### ■ 学校支援ボランティア推進協議会事業

学校支援ボランティア推進協議会事業は国の「学校支援地域本部事業」を活用し、各区市町村において、家庭・地域・社会が連携・協働し、地域全体で子どもの教育活動を支える仕組みづくりを進め、すべての都民参加による地域教育力の向上を図っていく取組みを支援しています。

### ■ 防災教育の推進

平成24年1月に小・中学校版防災教育補助教材「3.11を忘れない」を作成しました。

平成24年3月に「学校危機管理マニュアル」を修正し、防災教育は安全教育の一部をなすものであり、児童・生徒が、災害や防災についての基礎的・基本的な事項を理解すること、安全に関して自ら危険を予測し的確に対応できる判断力や行動力を身に付けること、災害時に進んで他の人々や地域の安全に役立つことができるような態度や能力を養うことなどをその主なねらいとしています。

### 3 改定の背景

まず、第1次計画から今日までの本市の生涯学習を取りまく10年のあゆみと、市民意識調査の結果から本市における生涯学習の現状を探ります。

#### (1) 昭島市の生涯学習を取りまく10年のあゆみ

<b>平成15年3月「あきしま学びぶらん」策定</b>
生涯学習推進計画の大きな柱として、小学校区を中心にした「生涯学習校区協議会の設置」を提唱し、現在までに15校中3小学校区において発足
<b>平成15年～ 生涯学習情報誌「あきしま学びガイド」発行</b>
生涯学習情報誌として、市の事業として行われる講座・教室等の情報を対象者別・目的別に掲載し、毎年発行 インターネットからもダウンロード可能
<b>平成15年10月 児童センター開設</b>
本市はじめての児童センターが開設され、乳幼児から18歳になるまでの青少年の交流の場、子育てをしている方々の情報交換の場として利用
<b>平成16年6月 公共予約システム運用開始</b>
市役所本庁をはじめとする市内11か所の公共施設に、市民が利用可能な専用端末（公共端末機）を設置。自宅のインターネットからも予約可能
<b>平成16年7月 総合スポーツセンター開設</b>
平成16年4月東京都より移管され、本市の総合スポーツセンターとしてリニューアルオープン
<b>平成17年5月 「昭島市コミュニティ構想」策定</b>
「自らのまちは、自ら築く」という市民意識の高まりを受け策定。都市計画マスタープランを基礎に市域を6区域とし、それぞれに地域の防災、防犯や環境問題をはじめ高齢者の支え合いや子どもの健全育成等、山積みされた地域課題に自主的に取り組むコミュニティ協議会を設置していくことをめざす。
<b>平成19年3月 昭島市ボランティア指針「市民がかかわるまちづくりを求めて」</b>
本市におけるボランティアセンターの意義と機能についても明らかにし、ボランティアコーナーからボランティアセンターへと機能を強化(昭島市社会福祉協議会)
<b>平成22年3月 「昭島市教育振興基本計画」策定</b>
今日の社会では「経済的な豊かさ」に加えて「心の豊かさ」や「生きがい」が求められているとし、生涯学習推進のために、「だれもが、いつでも、どこでも学習やスポーツが楽しめる環境を整備するとともに多様な学習機会やスポーツへの参加の機会を提供していかなければなりません」と明記

<p><b>平成23年3月 「市民連携推進のための指針」策定</b></p> <p>本市の自治会をはじめとする地域活動の現状をあらためて明らかにし、現状から見える課題を把握することで一歩ずつ地域活動の輪を広げていこうとするもの。</p> <p>この指針では、市民連携を進めることでコミュニティ構想による協議会への発展の基盤づくりと市民協働の実現に向けた基礎づくりを提唱</p>
<p><b>平成23年5月 「第五次昭島市総合基本計画」策定</b></p> <p>「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」を将来都市像とする「第五次昭島市総合基本計画」においては、「あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会」の実現が求められているとしている。</p>
<p><b>平成24年3月 「昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画」策定</b></p> <p>中央図書館、郷土資料室、教育センター、男女共同参画センターの機能を備えた社会教育複合施設の建設計画基本方針・基本計画を策定</p>

わが国は平成23年3月に東日本大震災という未曾有の災害を経験しました。震災を通じて「きずな」が再認識されたことは記憶に新しいところです。先年の阪神淡路大震災を契機に非営利団体（NPO）の活動がわが国に芽生え、根付きつつある状況と同様に、今回の経験から「きずな」を通じた新たな動きが出てくる可能性もあります。

具体的な動きとして、この10年の間に新たに発足した生涯学習校区協議会と新しい地域コミュニティの現状から、本市における生涯学習の課題について検証します。

## ① 生涯学習校区協議会の現状と課題

### ■ 第1次計画における生涯学習校区協議会の位置付け

第1次計画では、子どもも高齢者も歩いて集える小学校に市民である地域住民が関わり、住民による学びの条件をより身近につくりだすための協議会として位置付けました。

平成15年度に「つ北小地区・いきいき楽習協議会」、平成20年度に「田中小校区生涯学習住民協議会」、平成21年度に「拝島第一小学校区地域協議会（知遠学習会）」の3つの生涯学習校区協議会が発足しました。



## ■ 自治会、ウィズユースとの関係性

ひとつの地域の中には、「生涯学習校区協議会」だけでなく、「自治会」や「青少年とともにあゆむ地区委員会（ウィズユース）」（以下「ウィズユース」）もあります。

本市の地域団体の核といえる地縁組織である「自治会」は、99の単一自治会で20のブロックを組織し、さらにブロックをまとめる自治会連合会を組織しています。新たな大規模集合住宅で自治会が組織される一方で、少子高齢化、核家族化等社会環境が変化する中で、自治会の組織率は年々低下し、平成のはじめには70%あった組織率は、平成24年度には40%台という状況にあります。

また、昭和57年の青少年とともにあゆむ都市宣言に伴い、6歳から24歳までの青少年を対象とするウィズユースは、小学校区ごとに15の委員会が設置され、青少年の健全な育成をめざす団体として今日に至るまで活動を続けています。

各地区のウィズユースでは、米作り、サマーキャンプ、地域で成人を祝う会等、様々な行事を行っており、生涯学習校区協議会の活動行事と重複するところも指摘されています。また、「つつじが丘北」「田中」「拝島第一」小学校区の生涯学習校区協議会は、自治会やウィズユースから役員を選出を受けて発足した経緯もあります。

## ■ 現状から見る生涯学習校区協議会の効果と課題

### 【効果】

- 同じ地域にある他の団体との間に住みわけや連携、協働が進み、地域活動の充実が図られている。
- 生涯学習校区協議会等の新たな団体は、地域資源であるこれまで地域活動に参加していない人々の掘り起こしも期待できる。

### 【課題】

- 行事が重複するなど、差別化が図れていない。
- 役員の重複は個人の負担感を増すのではないか。
- 地域住民にとって、事業の主体がどこなのかわかりづらい。

こうした状況から、新たな組織の立ち上げと情報提供がいかに難しいものかを改めて感じさせるところとなっています。

## ② 新たな地域コミュニティの取組み

### ■ コミュニティ協議会の設立

「昭島市コミュニティ構想」の策定と並行してモデル地区事業が進められました。

コミュニティ協議会は地域・地縁を基盤とした協議会として設立されています。

#### ○ 平成15年11月 「あきしま・街づくり市民会議・なかがみ」

地域の自治会と連携した新たな地縁組織としての地域活動が進められています。地域の小学校の登下校時の見守り活動は、本市の青パト<sup>\*</sup>を活用するなど単一の自治会やブロックの単位を超えた地域活動として地域の安全安心のまちづくりに貢献しています。

#### ○ 平成17年11月 「市立武蔵野会館運営協議会」

本市の市立会館建設の最後の会館として建設された市立武蔵野会館の建設段階から関わった市民がコミュニティ協議会としての市立武蔵野会館運営協議会を設立し、他の市立会館の機能に加え、会館運営の一部を担うなど、地域会館として地域活動の拠点の役割をも担っています。

#### ○ 平成23年6月 「まちづくり昭島北」

つつじが丘ハイツとプレシヤ周辺の地域環境が大きく変わるなか、つつじが丘ハイツは入居から30年以上が経過し、いつの間にか人口も少しずつ減少し、急速に高齢化に向かっています。地域づくりが個々の集まりで対応できた時代から、今日では連携して事に当たらなければ対応できない時代になってきたことから、4つの自治会と3つの管理組合と地元の店舗会で組織されました。地域に関わる問題意識やビジョンを共有し、地域主体の協働・連携を図るコミュニティの場となっています。

---

#### ※ 青パト

防犯パトロール車のことです。正式名称は「青色回転灯装備車」といいます。

昭島市安全・安心まちづくり条例に基づき、防犯パトロール車による子どもや高齢者の見守りは、犯罪の抑止にもつながっています。

## ■ 昭島ボランティアセンターの開設

昭島市社会福祉協議会では、目的、課題等を共有する市民活動、ボランティア活動を支援するにあたり、平成19年3月に昭島市ボランティア指針「市民がかかわるまちづくりを求めて」を取りまとめ、ボランティアセンターの機能を強化しました。

昭島ボランティアセンターでは従来からのボランティアへの支援に加え、盛んになる市民活動への対応として特定非営利活動、いわゆるNPOとの連携による連絡会を組織する等、市民が自発的に行う市民活動、ボランティア活動の支援の幅を広げています。

## ■ 新たな地域コミュニティから見る生涯学習の課題

地域の中で様々な団体が活動を展開し、それぞれ目的を持って活動することは、めざす方向と視点は異なるが、よりよいまちづくりのための取り組みであるという根幹は同じものであるといえます。

団体の活動の継続だけでなく、団体どうしの連携を図ることは、地域の中で地域住民が共通課題を互いに認識し、相互に学び合うことを通して地域を知り、課題解決をはじめ、住みやすいまちづくりへの主体的な活動へとつながります。生涯学習という視点から、団体どうしがさらに学び合うコミュニティとして共存するという連鎖反応を創りだしていくことが課題となります。



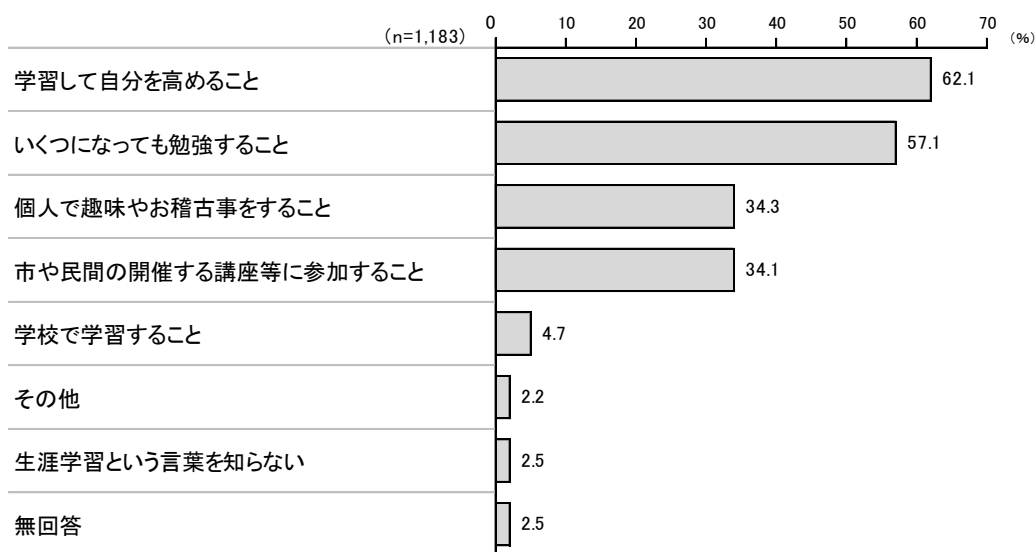
## (2) 市民意識調査から見る地域活動と生涯学習

平成24年2月にまとめた市民意識調査の結果から生涯学習に関する項目を掲載しました。

調査は、満16歳以上の男女1,000人ずつ無作為抽出法、有効回収率は1,183人、以下の設問は全て複数回答としました。

### ■ 生涯学習の言葉のイメージ

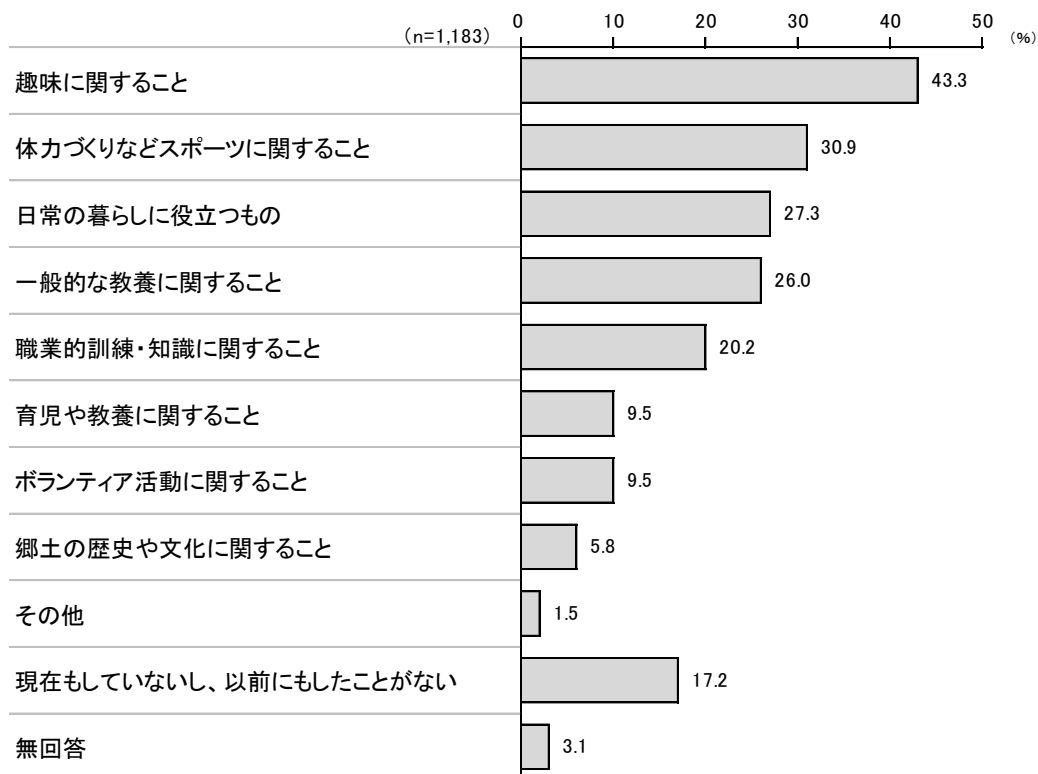
図1 生涯学習の言葉のイメージ 全体 (平成23年度)



生涯学習という言葉でイメージすることを聞いたところ、「学習して自分を高めること」(62.1%)が6割を超えて最も多く、次いで「いくつになっても勉強すること」(57.1%)、「個人で趣味やお稽古事をする」(34.3%)、「市や民間の開催する講座等に参加すること」(34.1%)、「学校で学習すること」(4.7%)の順となっています。

## ■ 行っている生涯学習

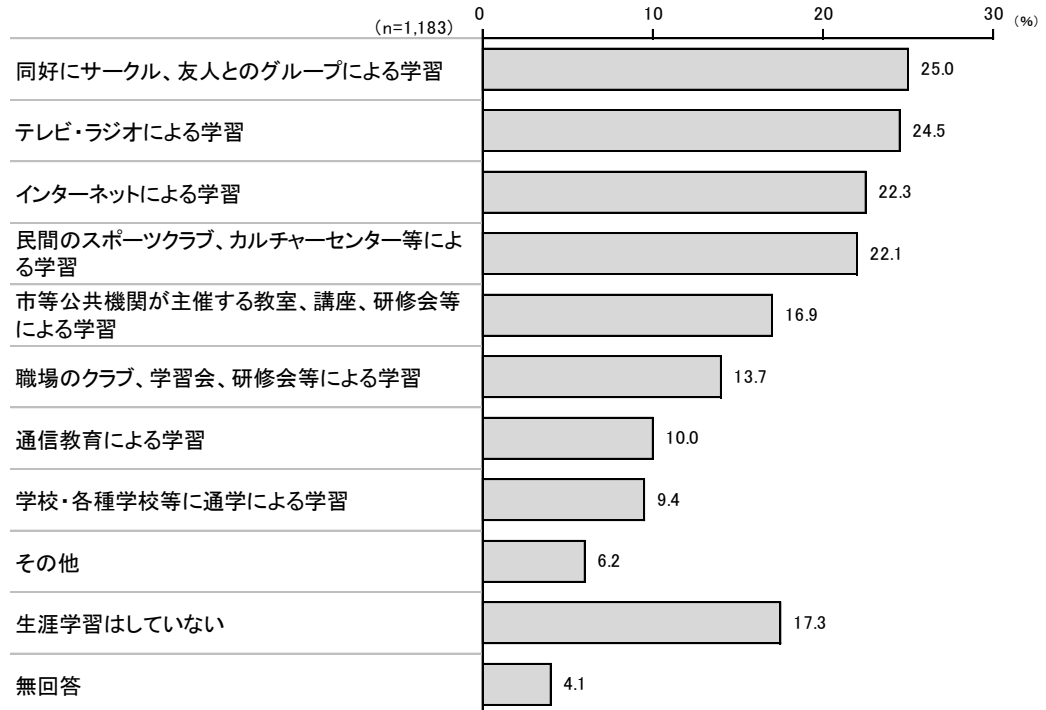
図2 行っている生涯学習 全体 (平成23年度)



現在している、またはしたことのある生涯学習を聞いたところ、「趣味に関すること」(43.3%)が4割を超えて最も多く、次いで「体づくりなどスポーツに関すること」(30.9%)、「日常の暮らしに役立つもの」(27.3%)、「一般的な教養に関すること」(26.0%)、「職業的訓練・知識に関すること」(20.2%)などの順となっています。「現在もしていないし、以前にもしたことがない」(17.2%)は2割近くとなっています。

## ■ 生涯学習の学習方法

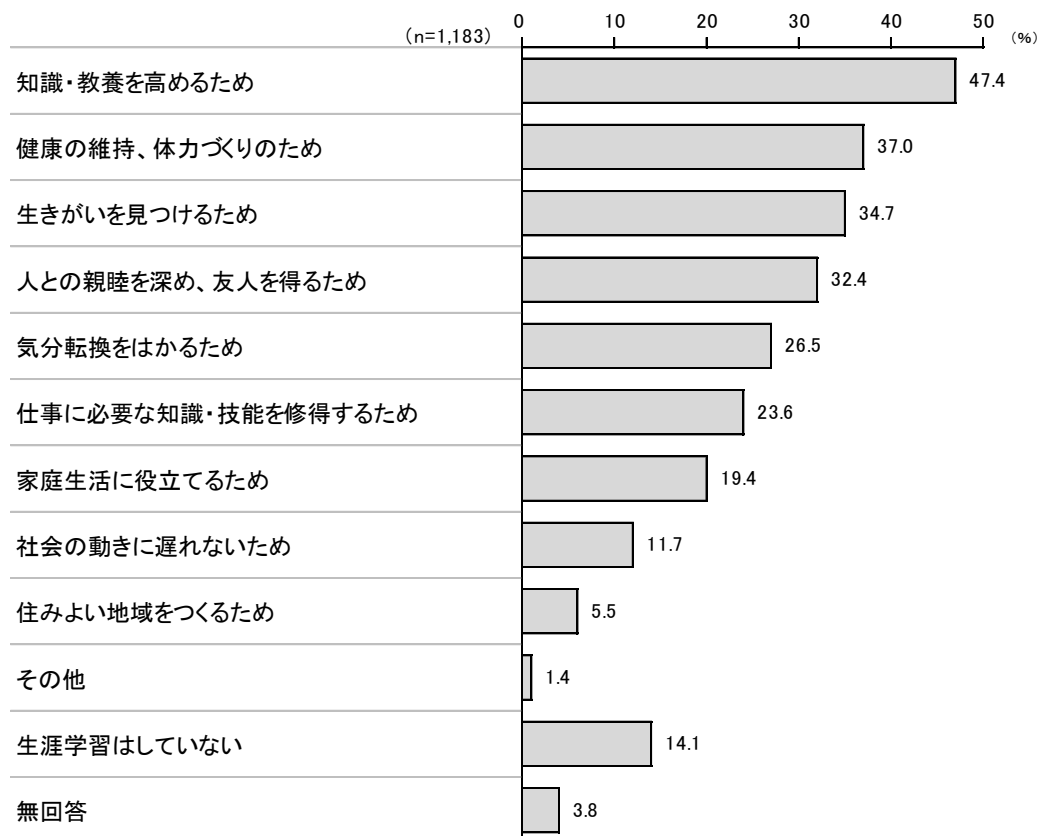
図3 生涯学習の学習方法 全体 (平成23年度)



生涯学習の学習方法を聞いたところ、「同好のサークル、友人とのグループによる学習」(25.0%)が2割半ばと最も多く、次いで「テレビ・ラジオによる学習」(24.5%)、「インターネットによる学習」(22.3%)、「民間のスポーツクラブ、カルチャーセンター等による学習」(22.1%)、「市等公共機関が主催する教室、講座、研修会等による学習」(16.9%)などの順となっています。

## ■ 生涯学習を行う目的

図4 生涯学習を行う目的 全体 (平成23年度)



生涯学習を行う目的を聞いたところ、「知識・教養を高めるため」(47.4%)が5割近くと最も多く、次いで「健康の維持、体力づくりのため」(37.0%)、「生きがいを見つけるため」(34.7%)、「人との親睦を深め、友人を得るため」(32.4%)、「気分転換をはかるため」(26.5%)などの順となっています。

調査から生涯学習とは、自分を高めるために生涯にわたって学習することと捉えていることが伺えます。また、趣味の活動、スポーツ活動をはじめ、行われている学習活動は多岐にわたっています。生涯学習の目的についても「知識・教養を高めるため」は、半数近くの方が上げており、「健康維持や生きがいを見つけるため」などが続き、より豊かで健康な生涯を過ごすための学びに取り組む姿が見えてきます。

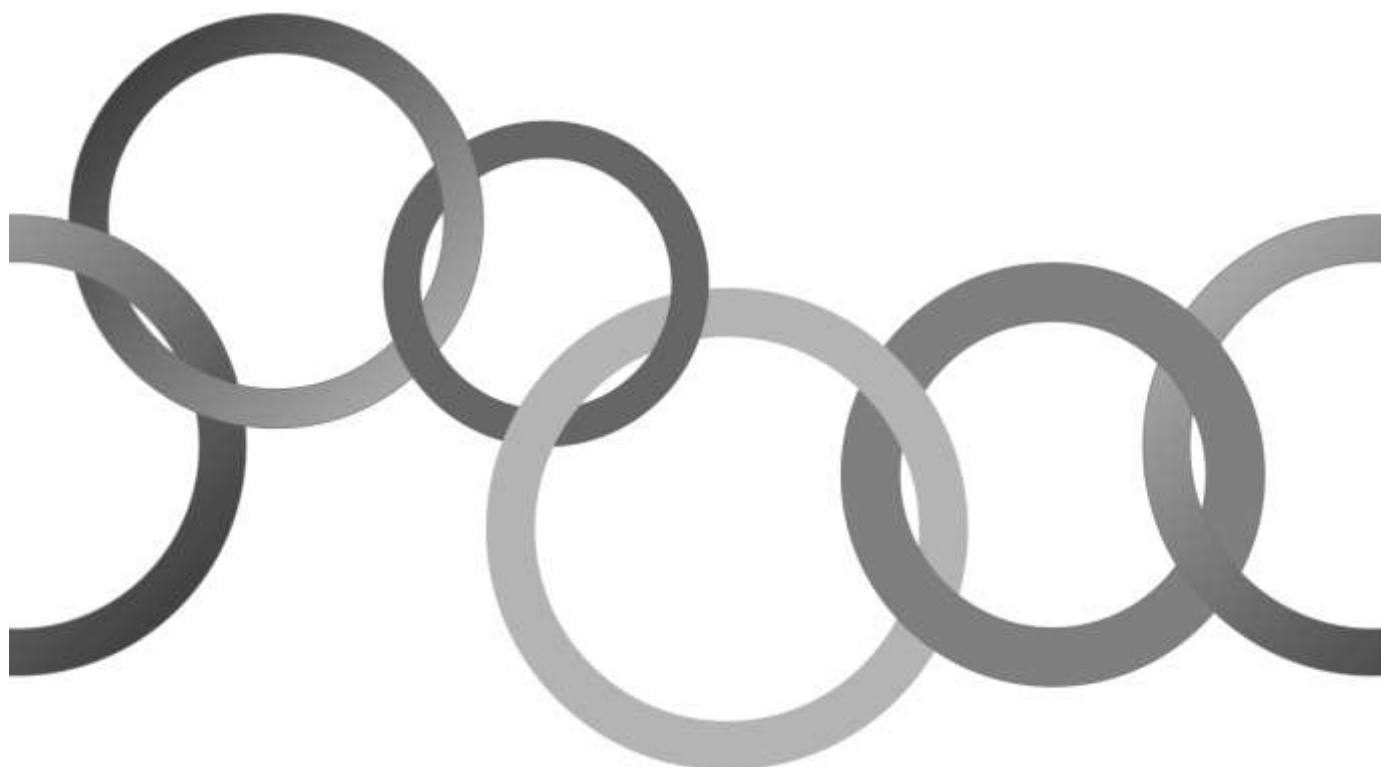
さらに学習方法では、インターネットなど情報メディアを活用する一方で、同好のサークル、グループ活動や各種教室、講座などによる学習など、学習の方法も多岐にわたり、学習活動が新たな人とのつながりを育てるものと考えられます。

## 4 計画の位置付け

本計画は、国や都の動向及び第1次計画から現在に至るまでの本市における生涯学習のあゆみを踏まえ、「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」を将来都市像とする第五次昭島市総合基本計画に基づき、生涯学習を「市民の生涯にわたる学習」として捉え、「あらゆる機会に、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会」の実現に向けて、生涯学習の内容が「生活の中の学習」としても多様な分野へと広がるとともに一人ひとりに密着していくことをめざします。

その中でスポーツについては、すべての市民が「より健やかに より豊かに」なる地域スポーツ社会を形成することを目的として、平成19年3月策定の「スポーツ振興計画」に則って施策が進められています。

また、子どもの読書活動については、子どもと本を「つなぐ」読書環境の整備を進め、子どもたちが自ら本を楽しみ、読書する力を身につけて、豊かな人間としてよりよく生きていけるように、子どもの読書活動を支援し推進することを目的として、平成24年3月策定の「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」に則って施策が進められています。

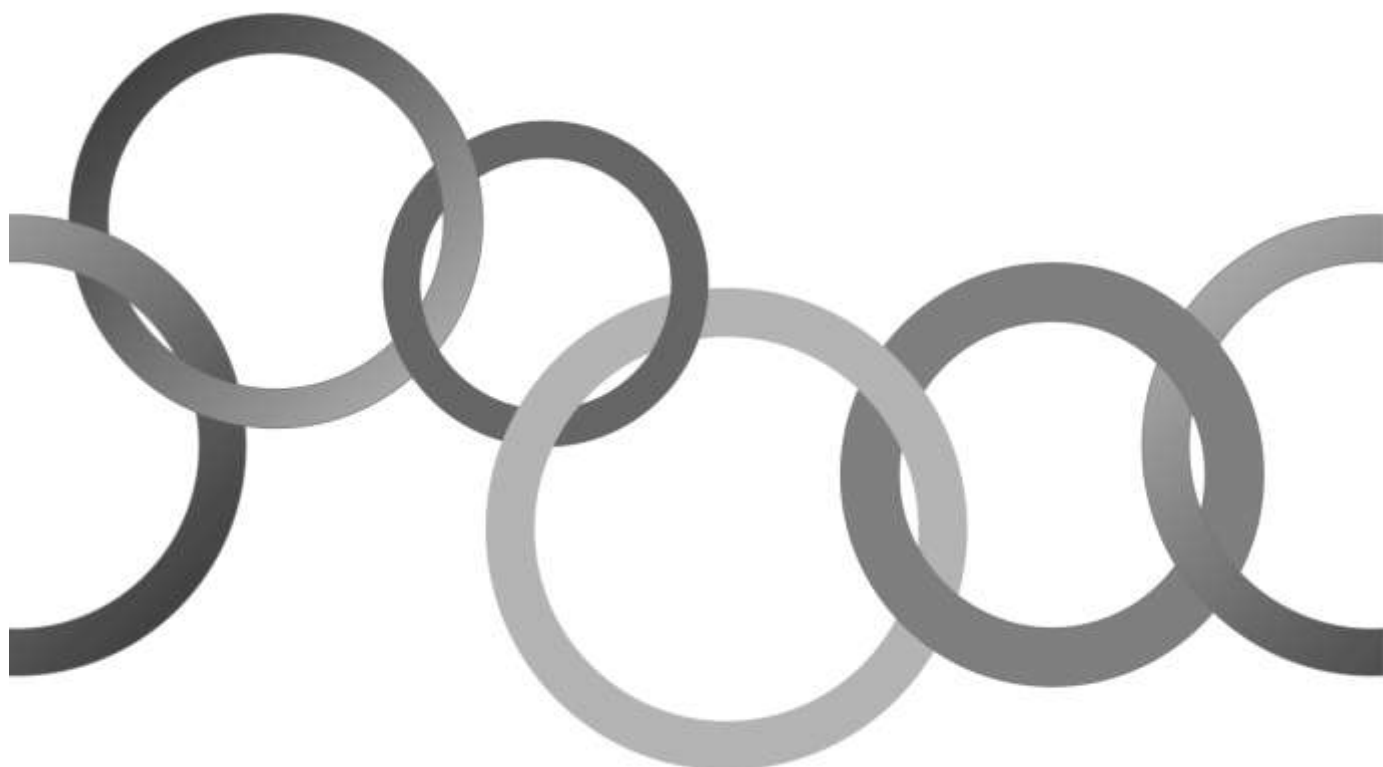




## 第2章

### 第2次昭島市生涯学習推進計画の方向性

- 1 計画の基本理念
- 2 基本目標と施策の体系化
- 3 施策の方向性
  - (1) 「学び」の基礎をつくる
  - (2) 「学び」の場を確保する
  - (3) 「学び」の機会を提供する
  - (4) 「学び」を支援する



## 第2章

# 第2次昭島市生涯学習推進計画の方向性

### 1 計画の基本理念

第五次昭島市総合基本計画では、生涯学習施策のめざす姿を「誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境が整い、地域のつながりときずなを実感し、豊かな人生をおくっています。」と記しています。本計画の基本理念は第五次昭島市総合基本計画に準ずるものとします。

#### 基本理念

誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境が整い、地域のつながりときずなを実感し、豊かな人生をおくっています。

### 2 基本目標と施策の体系化

平成24年に提出された社会教育委員会議の答申では、第1次計画の基本的な考え方である「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を継続的な目標とし、そのために必要なこととして次の考え方を生かすことを提言しています。

#### 平成15年の「あきしま学びぷらん」の基本的な考え方

- ① 「地域の学校創り」を核として地域のつながりをつくること
- ② 生涯学習情報を市民に提供すること
- ③ 「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習であること
- ④ 生涯学習支援体制の推進を図ること

この考え方を生かし、生涯学習推進のために「人・場所・時間」の確保充実を図るため、第2次昭島市生涯学習推進計画では次のことを提案します。

## 基本目標

### 「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」

- (1) 「学び」の基礎をつくる
- (2) 「学び」の場を確保する
- (3) 「学び」の機会を提供する
- (4) 「学び」を支援する

#### 「学び」とは

ここでいう「学び」とは「生涯学習」そのもののことをいいます。「生涯学習」が生涯にわたる学習であり、生活の中の学習であり、さらに活動することで学び合うコミュニティが形成されていくこと、地域の「きずな」が培われることすべてを包括しています。

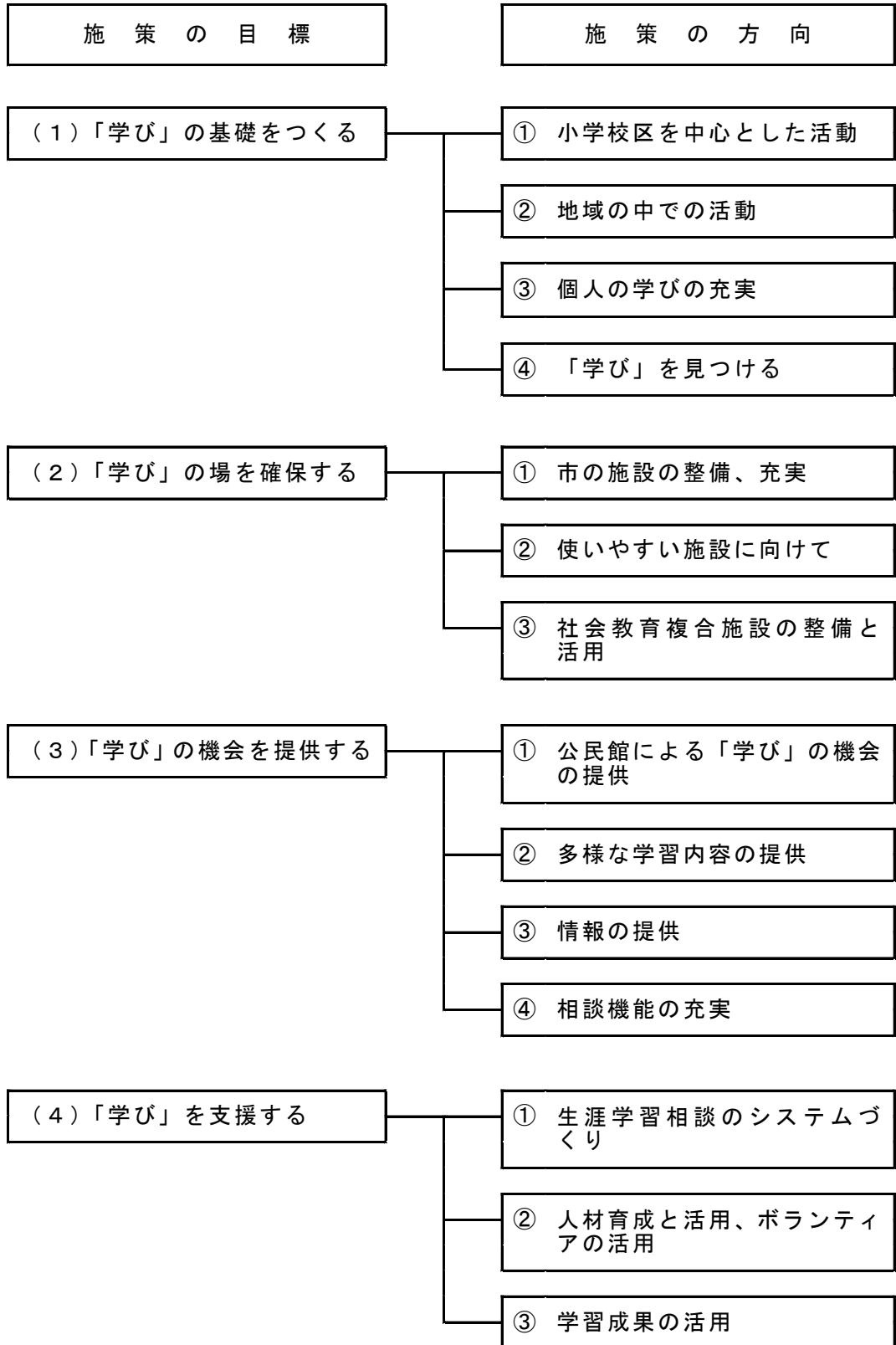
生涯学習は「楽しい」ものであることが大切です。「学び」のもつ「楽しさ」を味わうことが「学び」の継続につながっていきます。

「学び」の「楽しさ」は、まず自身が自分の向上を実感できること、そして、手に手を組んで協力することの楽しさを味わうこと、人と関わる活動が面白いと感じること、やりがいを感じることです。

「学び」の「楽しさ」から、だれもが心豊かで充実した生活を送り、それが地域の「きずな」や活性化への導きとなることこそ、本市で推進しようとしている生涯学習であるといえます。

## 施策の体系

基本目標  
「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」



### 3 施策の方向性

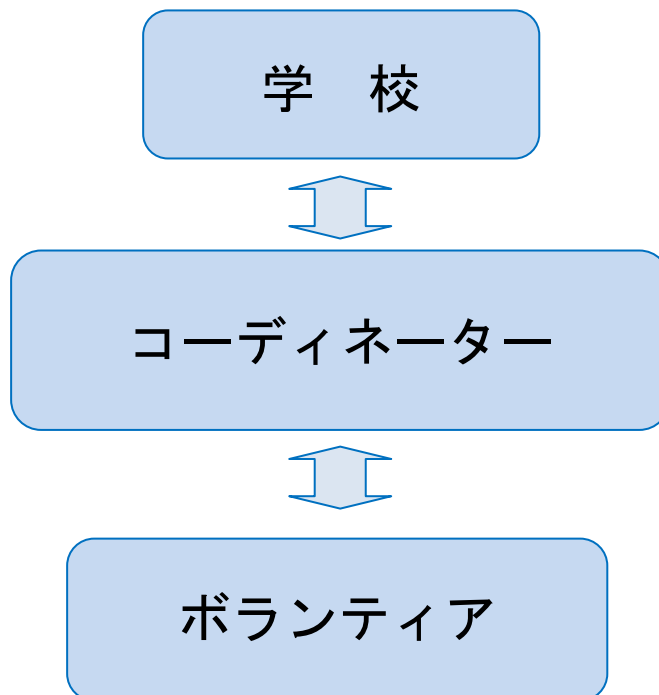
#### (1) 「学び」の基礎をつくる

ここでは、4つの学習や活動のニーズを提示しながら、現在どのような施策があるかを踏まえ、今後の施策の方向を示します。

##### ① 小学校区を中心とした活動 ニーズ 「小学校区を中心とした活動をしたい」

「学校支援ボランティア」という言葉が全国的に広まり、関心も高まっています。学校支援ボランティアはコーディネーターを中心として、学校のニーズを伺い、できる範囲での手伝いなどをします。

だれもが歩いて集える小学校を中心に、「学び」の場を見出すことも本計画の推進に向けて大切な要素のひとつです。



国や都が提唱している「学校支援地域本部事業」は、地域ぐるみで学校を支援していくことで、教員が教育活動に一層力を注ぐことができ、子どもたちの教育をよりよいものとするだけでなく、地域住民にとっても生涯学習社会を実現していくものとなり、地域のきずなづくり、活性化、教育力向上にもつながっていくものとして推進を図っています。

本市でもPTAをはじめとする様々な組織による学校への関わりや、学校評議員の導入により、学校支援に対する意識がここ10年ほどで急速に高まってきています。現状としては、学校支援地域本部事業としての組織化とまではいかななくても、学校との連携を図りながら、教育活動への人材派遣、体験の提供、環境の整備（校庭の芝生の手入れ等）、登下校の見守り等を地域のボランティアを中心に進めています。

生涯学習の視点からこの取組みを見たとき、学校を地域住民で支援することは学校の教員にも新しい学びが提供され、子どもたちにも貴重な体験活動等の新しい学びが提供されると同時に、地域住民にとっても、「やりがい」「生きがい」とともに、学校や子どもたちを知ることで新しい学びがもたらされます。

また、地域の中で顔の見える関係がつくられることで、地域の安全・安心の確保と地域の活性化をもたらすというメリットがあります。その中で求められているのは学校と地域をつなぐコーディネーターの存在です。

学校や地域との連携をより一層図りながら、人材の育成や確保に継続的に取り組むことをめざします。

## 具体的な取組み

### ・連携の推進

学校と地域をつなぐコーディネーターとしての関わりを持ち、学校と地域の連携を推進します。

### ・人材の育成・確保

同時に、学校と地域をつなぐコーディネーターの育成や確保をします。

### ・情報の収集と提供

学校支援に関わる国、都、他区市町村の情報を収集します。

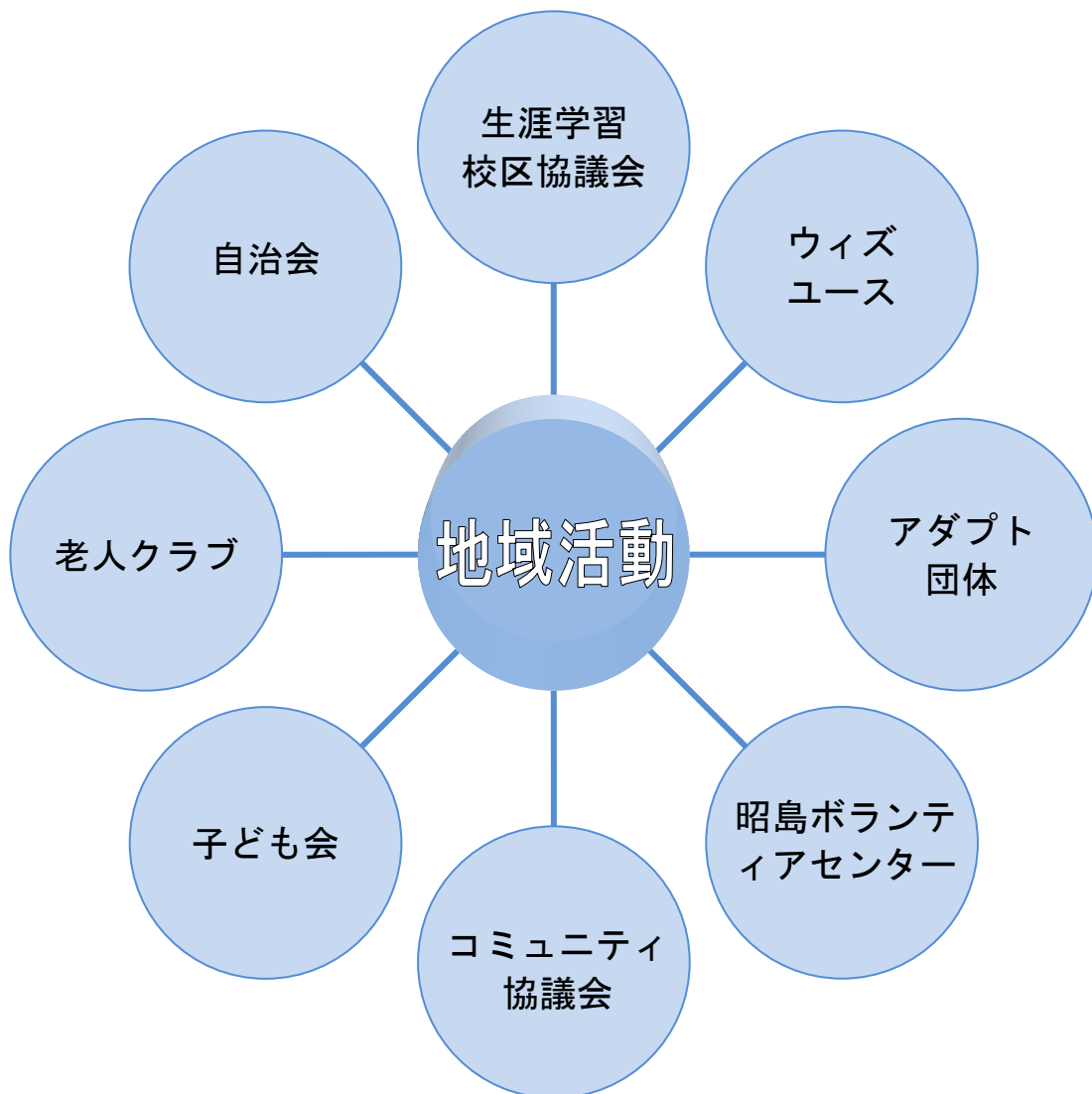
学校、PTA、地域諸団体からの情報を収集します。

地域に応じた取組み方に向け、必要な情報の提供や提案をします。

## ② 地域の中での活動 ニーズ 「地域の中で活動をしたい」

本市には、様々な形の地域・地縁団体があります。

それぞれの目的、特性に応じた活動や学習が地域を中心に展開されており、これらの活発な活動は、生涯学習の推進につながっています。



ひとつの地域の中にも様々な団体があります。団体が組織された経緯も目的も多岐にわたっています。昨今、地域の活性化が求められている中、たくさんの団体が存在・存続することの懸念として、ひとつの地域に団体がいくつも存在しているが、役員等の顔ぶれが同じで役員の負担も大きいのではないかと、また、団体の活動が重複しているのではないかなど、「違いがよくわからない」という声がある一方、すでにある団体が地域に定着しているところもあれば、新しい団体を求めている地域もあるなど、地域によりニーズも様々です。それぞれの団体の目的や活動内容に応じて、またライフステージに応じて、自分に合った活動を見つけることは「やりがい」や「生きがい」を創出し、仲間と一緒に学習や活動に取り組んでいくことで、青少年の健全育成、地域の人材育成や活性化へとつながっていきます。

### 具体的な取組み

- ・ **紹介** やりたい学習や活動に合う団体の紹介、しくみの紹介をします。
- ・ **支援** 既存の団体の活動に対し、活動費の助成・情報提供等必要な支援をします。
- ・ **育成** 既存の団体・新規団体の育成及び人材の育成をします。  
生涯学習校区協議会については、地域の生涯学習の中心的存在としての役割を担う組織として推進を図ります。

### ■ 生涯学習校区協議会

第1次計画では、「生涯学習校区協議会」に、今でいうところの「学校支援地域本部事業」の先駆的な形としての位置付けもなされていました。現在は小学校区を中心に特色ある生涯学習の機会の提供を行う協議会として、世代、性別を超えて、地域の他の組織に参加していなくても地域の住民であるなら誰でも参加できる組織として根付いてきています。

現在活動中の各協議会では、年度毎に学習や活動内容を検討し、地域の共通課題や状況に合う学習や活動を提供しています。また、若い世代にも積極的に関わってもらおうなど、次世代の育成にも貢献しています。



地域住民とともに、地域住民が関わりやすく、主体的に取り組める事業を展開することで、生涯学習の推進を図っています。

### 「つ北小地区・いきいき楽習協議会」

事業名	事業内容
男の料理教室	成人男性を対象にした料理教室 普段地域活動に消極的な方の参加も見られ、人気のある活動となっている。
風もきらめく二十歳の会	ウィズユース、自治会との共同開催 成人になったつ北小の卒業生を招待して、懐かしい教室で恩師との旧交を温めると同時に、各団体の役割等を知ってもらう機会としている。
ものづくり教室	校区内に住む大人と小学生とものづくりを通して交流を図る。地域の夏祭りで展示する等、地域行事への参加のきっかけも促している。
大人の遠足	関心の高い施設への見学等を通して、学び合いと親睦を図っている。
畑づくり	体験型農園を借りて、農家の指導のもと、1年間を通じて農作業を体験している。

### 「田中小校区生涯学習住民協議会」

事業名	事業内容
お米づくりの取組み	年間を通して、子どもたちと米づくりを体験し、学習成果を市役所ロビー等で展示している。
防災訓練	自治会等と連携して、炊き出し訓練等を行うなど、防災について考えるきっかけづくりをしている。
星空観察会	天体望遠鏡を使って、子どもたちと星空を観察する会を行い、ともに学ぶ機会をつくっている。
田中寄席	地域の方々が集い、一緒に芸術を楽しむ機会を提供している。

## 「拝島第一小学校区地域協議会（知遠学習会）」

事業名	事業内容
ラジオ体操の集い	拝島第一小学校の校庭に、ラジオ体操指導者を招き、子どもも大人も一緒にラジオ体操を行うことで、ラジオ体操の楽しさを改めて知る機会を提供している。
講演会	地域の伝統文化の継承のため、主に拝島の歴史について学ぶ機会を提供している。
出前授業	地域の課題に合う学習を提供しているテレビ局や企業の出前授業を積極的に受講することで、地域住民の学習意欲を満たし地域活動に対する意識の向上に貢献している。

### ■ ウィズユース

小学校区ごとに15の青少年とともにあゆむ地区委員会があります。ウィズユースは6歳から24歳までの青少年を対象とし、青少年の健全な育成をめざす団体として昭和57年に発足以来、青少年スポーツ大会、青少年フェスティバル、新春たこあげ大会等、本市で継続的に行われている大きな行事を担うだけでなく、地域ごとに特色ある活動やリーダー育成事業等を行い、今日に至るまで活動を続けています。

また、中学校区ごとに6の青少年とともにあゆむ中学校地区連絡会、青少年補導連絡会、青少年問題協議会のメンバーとしても関わり、青少年の健全育成に向けての連携も図られています。

委員構成は、自治会・PTA・子ども会・青少年団体・校長・副校長・生活指導担当・青少年委員・スポーツ推進委員・民生委員・保護司等で組織されており、その活動は今後も期待されています。



## ■ コミュニティ協議会

自治会をはじめ様々な団体との連携を図り、多くの方の参加を得て地域の諸課題の解決に向けた活動を進めています。地域の課題（テーマ）ごとに部会をつくり、その部会を中心に活動を行っています。対象地域の方ならどなたでも参加できます。本市コミュニティ構想に則り、活動及び協議会の推進を図っています。

団 体	内 容
<p>あきしま・街づくり 市民会議・なかがみ</p> <p>平成15年11月～</p>	<p>中神駅南側（自治会連合会の区域では第5・第6ブロック）。「地域活動部会」「防犯防災部会」「街並み部会」「国際交流部会」「芸能部会」「読み聞かせ部会」「自然健康部会」「広報部会」「自然と親しむ部会」がある。</p> <p>【目的】（会則より） 市民自治の精神に基づき、昭島市との協働を含む地域住民の自主的活動を行い、夢と希望をもって安心して暮せる街づくりを進めることを目的とする。</p>
<p>市立武蔵野会館 運営協議会</p> <p>平成17年11月～</p>	<p>中神駅北側（自治会連合会の区域では第15ブロック）。武蔵野会館の管理・運営の一部を担うとともに「安全まちづくり委員会」「美しいまちづくり委員会」「心とからだの健康づくり委員会」「武蔵野会館まつり実行委員会」「あいスポットプレス編集委員会」「防災・独居世帯見守り準備委員会」がある。</p> <p>【目的】（会則より） 地域住民のより良い生活環境づくりをめざし、個人・団体・機関が主体的に協力連携して、地域課題解決に向けた活動を通じて新しいコミュニティづくりに努めます。</p>
<p>まちづくり昭島北</p> <p>平成23年6月～</p>	<p>つつじが丘ハイツ1～25号棟、プレイシア（自治会連合会の区域では第17・第19・第20ブロック）。「自主防災部」「コミュニティ部」「地域安全部」「総務企画部」がある。</p> <p>【目的】（会則より） 地域の住民相互の交流と親睦を図り、共通の利益の増進、生活環境と自然環境の保持・改善に努力し、文化・福祉の向上と豊かで住みやすいまちづくりに寄与することを目的とする。</p>

## ■ 自治会

本市には、昭島市自治会連合会に加盟している自治会は、20ブロック99団体あります（平成24年度）。一定の区域内に住んでいる人たちが支えあい助け合って、住みよい地域社会をつくるために自主的に組織された任意団体です。各ブロック長は行政の様々なジャンルの審議会や協議会、消防署の防災指導部会等に委員として協力しています。

主な活動として

- 地域内で生じる生活上の諸問題の解決
- 地域内の清掃・美化・交通安全・防災・防犯活動（行政と協力）
- 盆踊り、お祭り、運動会、敬老会、新年会等地域の人たちの交流と親睦
- 子ども会の支援

など、地域の主な行事を支えています。

毎年、多摩川一斉清掃やブロック運動会では多くの方の参加が見られ、継続的に続けられることで市内の美化、地域の交流と親睦に大きく貢献しています。

自治会の活動には市からの補助金制度もあります。また、昭島市自治会連合会は、ホームページを立ち上げたり、「自治会運営ハンドブック」を作成したりするなど、自治会の継続と活性化を図っています。

震災以降、自治会の持つ地域のつながり、助け合いの核としての役割が見直されてきており、地域の様々な団体との連携も図ることのできる組織としても期待されています。

## ■ 老人クラブ

本市には、昭島市老人クラブ連合会があり、55の老人クラブが加盟しています（平成24年度）。基本方針として「健康・友愛・奉仕」の全国3大運動の基本に立ち、健康づくり・高齢者を支える友愛活動・安全で安心できる地域奉仕活動等を通じて、仲間づくりや生きがいにもつなげるクラブづくりを進めています。

知識や経験を生かして、地域の諸団体と共同し、地域を豊かにする活動に取り組んでいます。

昭島市老人クラブ連合会では、部会を中心に年間行事を企画運営しています。

## ■ 子ども会

異年齢の集団による仲間活動、特に子どもの遊びの特徴をとらえた活動をすすめる、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学ぶとともに、健全な仲間づくりをすすめる、子どもの心身の成長発達を促すために、地域を基盤として意図的に組織された団体です（全国子ども会連合会ホームページより）。

本市では、小学校1年生から高校生（相当年齢）までとし、中学生や高校生のリーダーをジュニアリーダーとして位置付けることもできます。世話人は、会員である子どもたちの保護者または同地域内に居住する子どもたちの健全育成にご尽力いただける方で構成されています。

現在、補助金を交付している団体は、子ども会連絡会として6団体、単独子ども会として50団体あります（平成24年度）。補助金を受けないうちで活動している子ども会もあります。

多くの子ども会が輪番制や話し合い等で役員を決める中、子ども会対象のお子さんがない方でもずっと世話人を引き受けたり、自治会が子ども会運営を担ったりしている地域も存在しています。

各子ども会では、新入生を祝う会や卒業を祝う会、季節ごとのイベント等子ども会ごとの事業を主催するだけでなく、自治会やウィズユース等が主催する事業への参加、手伝いを行って地域活動に貢献しています。



---

## ■ アダプト<sup>※</sup>団体

3人以上の市民で構成された、道路や公園等を定期的に美化・清掃するボランティアで38団体あります(平成24年度)。年に一度アダプト団体の情報交換会を開催し、意見交換や交流を図っており、今後も継続が期待されています。

- 道路のアダプト(20団体)
- 公園のアダプト(12団体)
- 花壇のアダプト(3団体)
- 崖線のアダプト(3団体)

市からの補助として、ボランティア保険への加入、美化・清掃活動に必要な用具の提供、ごみ収集袋(ボランティア袋)の提供があります。

## ■ 昭島ボランティアセンター

市民が自主的・主体的に行う活動を支援し、誰もが住みやすいまちづくりをともに推進することを目的としています。平成20年にスタートし、地域の多様なニーズに対応して活動する市民活動を支援・推進していくための拠点となっています。

活動内容(事業)がセンターの活動趣旨に合っている団体であれば「ボランティア事業登録団体」として登録できます。市民活動団体の事前登録により、センターの活動室や設備の利用等ができます。

68団体の登録(平成24年度)があり、一定の条件がありますが助成金制度もあります。

---

### ※ アダプト制度

日本では1998年から導入が始まったアメリカ発祥の制度です。もともとは「養子にする」という意味の言葉ですが、自分たちの地域をわが子のように愛情と責任を持って清掃美化をするという意味が込められています。

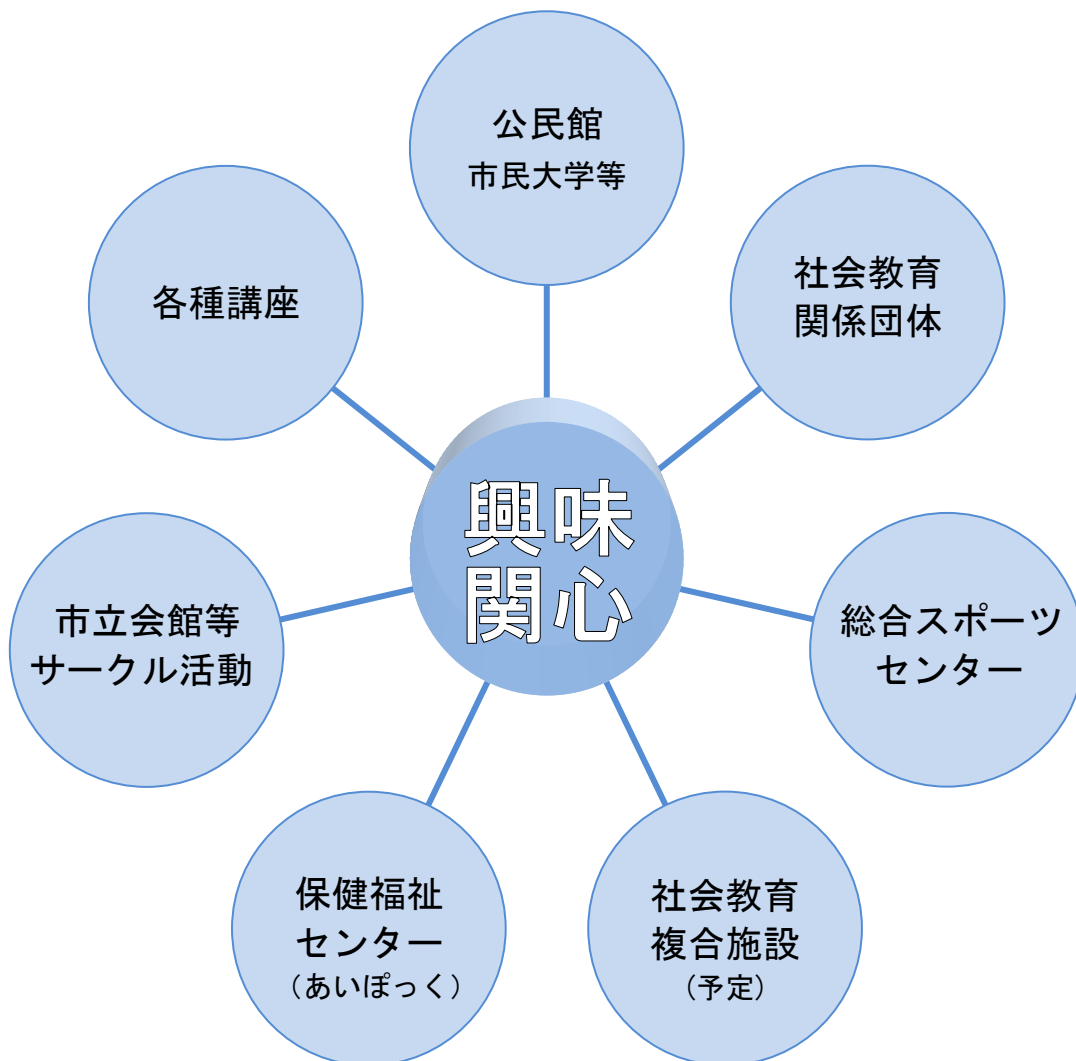
特定の公共財(道路、公園、河川等)の美化活動について、行政と市民や民間業者等が契約する事業のことをいいます。最近ではボランティア活動に対する関心も高く、地域住民によるボランティアによる主体的な美化活動が環境美化だけでなく、環境美化に対する意識の向上にも効果をあげており、行政はそれらの活動に対し一定の支援を行っています。

### ③ 個人の学びの充実

#### ニーズ 「個人の学び、興味、関心を充実させたい」

多くの人が様々な分野で、市内のいろいろな場所で学習や活動を展開しています。ジャンルはスポーツ、文化芸術活動のみならず幅広い領域に及びます。

こうした個人の学びをさらに推進させ、本市における生涯学習の充実を図る必要があります。



「学び」に対する個人のニーズは様々です。共通の目的を持った団体の中での学習や活動の展開はもちろん、個人のライフステージ、状況に応じて課題を見つけ、「学び」を深めたり広げたりすることもできます。市が主催するもの、または市の施設を利用してたくさんの学習や活動が展開されていますので、個人のニーズに合った学習や活動を見つけやすいよう情報の提供、支援、団体等の育成をしていきます。

### 具体的な取組み

- ・ **紹介** ニーズに合った学習や活動に合う団体の紹介をします。
- ・ **支援** 既存の団体の活動に対し、施設の利用、情報提供・公開など必要な支援をします。
- ・ **育成** 研修会等を通し、既存・新規団体の育成、指導者等人材の育成に努めます。

### ■ 各種団体

市内の各施設等を利用して学習や活動をしている団体はたくさんあります。

目的や活動に応じた団体に入ることによって生涯学習をスタートすることができます。

社会教育関係団体	自主的・継続的に文化・スポーツの活動を行う団体 平成24年度の登録件数は スポーツ団体（118団体）、文化団体（57団体）
各種会館等利用団体	公民館、市立会館、保健福祉センター、総合スポーツセンター、高齢者福祉センター、市民交流センター、勤労商工市民センター等で学習や活動を展開

各種団体登録についてなど、詳しくは、P.50



### ■ 各種講座

市主催の各種講座、公民館、各社会教育関係団体、サークルなど主催の講座など、本市でも様々な学びの場が提供されています。

目的や活動に応じて、講座を選ぶことができます。今後も継続して講座の運営、充実、情報提供を図っていきます。

市主催の講座についてなど、詳しくは、P. 56からP. 67

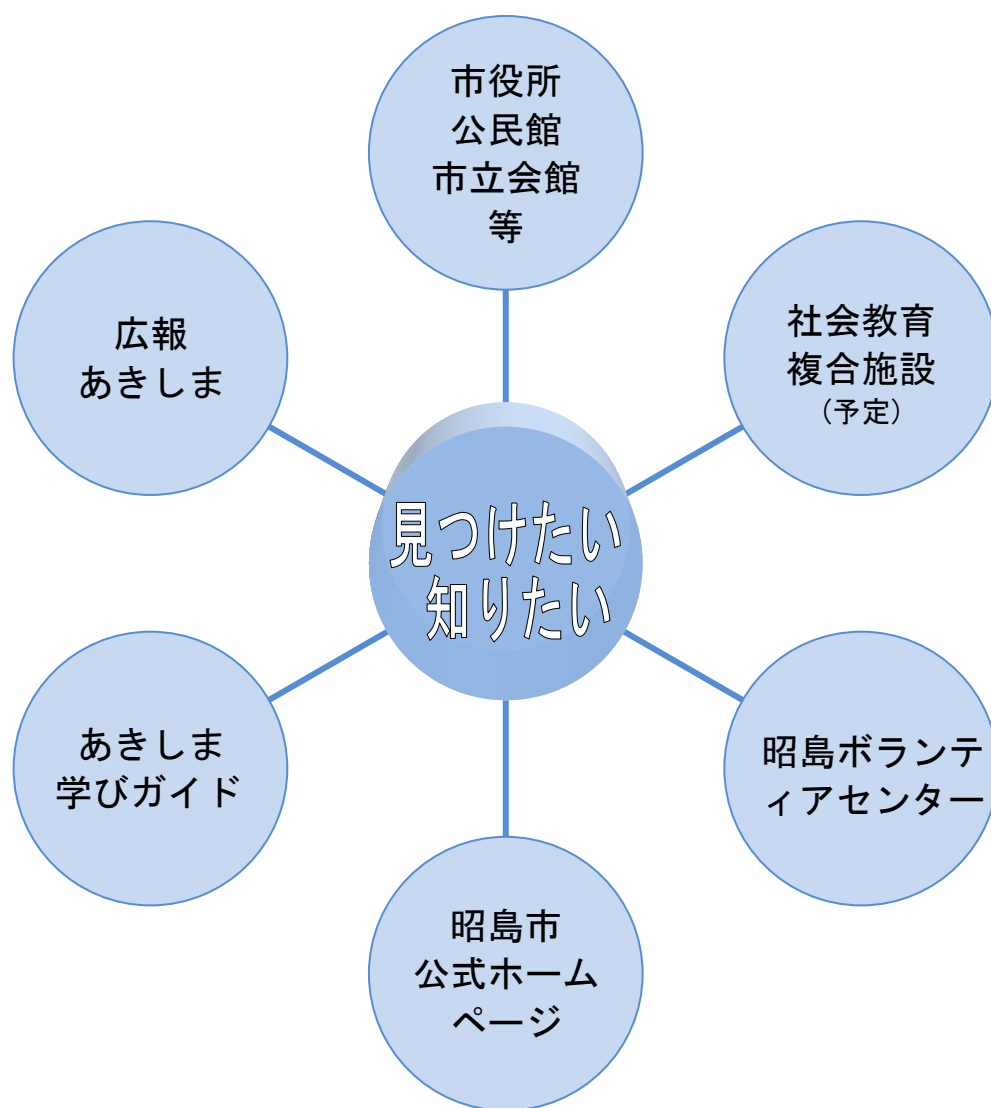
### ■ 市民大学

公民館事業の重要な柱のひとつです。現在40歳以上の大人を対象に2年間の学びの場を提供しています。

市民大学の目的や募集についてなど、詳しくは、P. 51からP. 54

#### ④ 「学び」を見つける ニーズ 「どんなことができるのか、見つけたい・知りたい」

目的に応じた情報を公開するなど、様々な「学びたい」を支援します。  
生涯学習は「いつでも」「どこでも」始められることが重要な要素となります。



スポーツ、文化芸術活動のみならず、「何かやりたいと思うのだけど、どんなことができるのか、どんな団体があるのかを知りたい」という「課題そのものを見つけない」というニーズにも応えられるよう、各施設による情報の提供だけでなく、「広報あきしま」「昭島市公式ホームページ」等を利用した情報の発信を充実させていくなど、「見つけやすい」情報環境をつくっていきます。

### 具体的な取組み

- ・ **紹介** ニーズに応じた学習や活動を行っている団体の紹介が手軽にできるよう、情報公開機能を充実します。
- ・ **支援** 個人と団体との間のコーディネーターとしての役割を担います。
- ・ **育成** 「学び」に関する問い合わせに対し、わかりやすい情報の提供、また相談にも応じられる体制づくりに努めます。

#### ■ 市役所・公民館・市立会館等

学習や活動のニーズに応じて、どのような団体が活動しているか等のご相談にも随時対応しています。社会教育課窓口では、各社会教育関係団体からお預かりした紹介カードを閲覧できます。公民館窓口では、公民館利用登録団体の閲覧ができます。

今後、インターネットによる情報開示等、新しい情報提供の方法も検討していきます。

#### ■ 広報あきしま

1日号と15日号の月2回（8月、1月は合併号）発行されています。

市主催の事業だけでなく、市民の様々な活動を「市民の広場」等に掲載しています。

広報あきしまは、全戸配布しているほか、市役所、出張所、公民館、市立会館等、市の各施設で入手できます。またインターネットでも公開しており、手軽に「学び」の場を見つけ出すことができます。

## ■ あきしま学びガイド

平成15年から、生涯学習情報誌として、市の主催する事業などの講座・教室等の情報を対象者別・目的別に掲載し、毎年発行しています。

市の施設に置いてあるほか、インターネットからもダウンロードすることができ、手軽に情報を入手することができます。

## ■ 昭島市公式ホームページ

本市の公式ホームページ (<http://www.city.akishima.lg.jp/>) では、市のあらゆるシステムや情報が公開されています。生涯学習についても「学ぶ遊ぶ」のコーナーに生涯学習情報誌「あきしま学びガイド」他、様々な情報を掲載しています。今後はその内容をさらに拡充を図り、市内で行われている登録団体の情報等も公開できるようシステムづくりに取組んでいきます。

## ■ 社会教育複合施設

建設が予定されている社会教育複合施設は、施設内に開設される「中央図書館」「郷土資料室」「教育センター」「男女共同参画センター」の機能だけでなく、総合的な市民活動の情報の拠点のひとつとなっていきます。

詳しくは、P.46

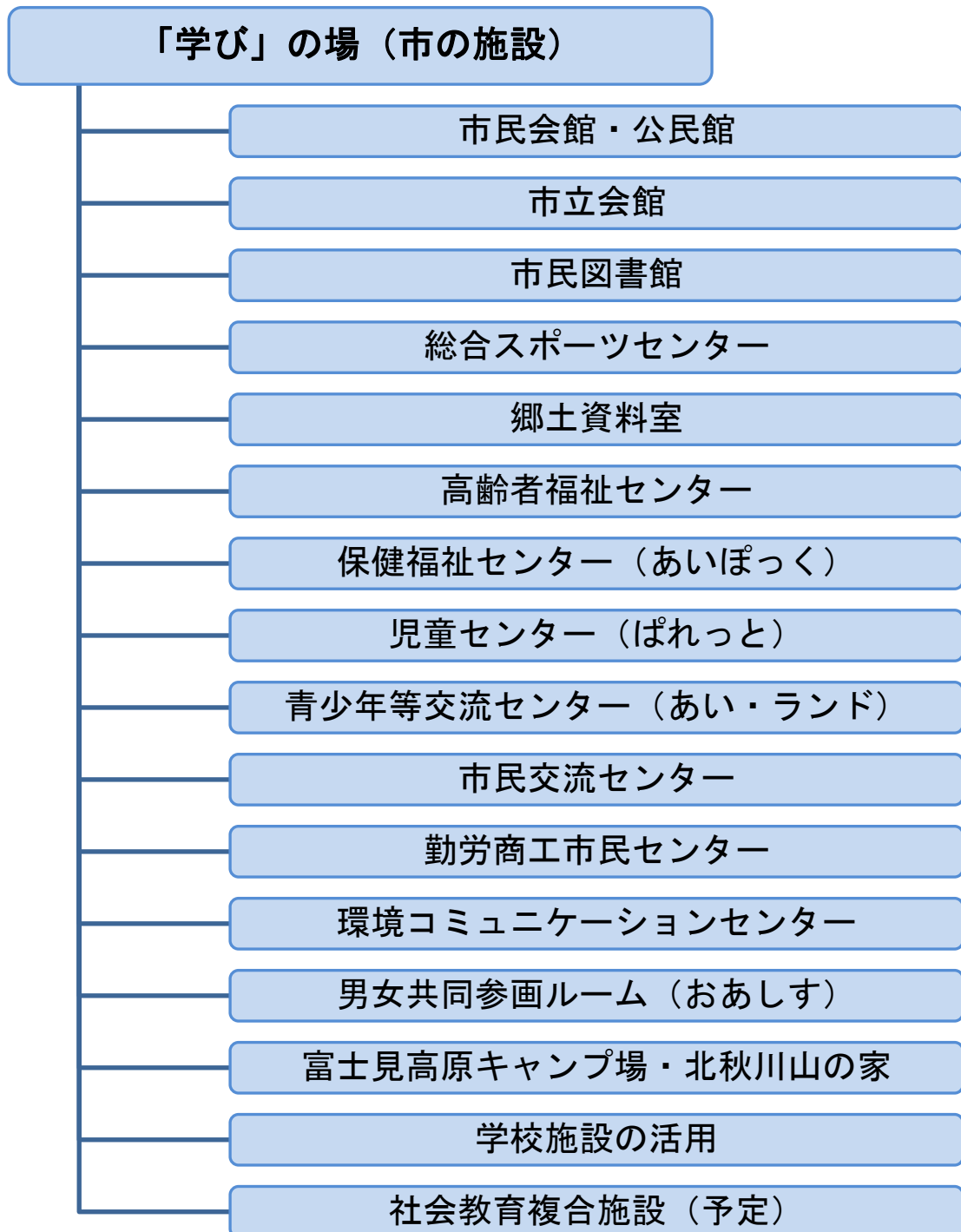
## ■ 昭島ボランティアセンター

ボランティア活動を始めたい、すでにある活動に加わりたいというご相談にも随時対応しています。また、ホームページやボランティア情報誌「ありがとう」を活用して情報の提供をしています。

「ボランティア養成講座」を開講し、市民から求められるボランティアの育成にも努めています。

## (2) 「学び」の場を確保する

生涯学習を推進するにあたり、学習や活動の「場所」の確保は重要です。本市にも様々な施設がありますが、特に以下の施設については生涯学習推進のための主要な施設と捉え、現在の状況を踏まえながら、今後の方向性を示します。



## ① 市の施設の整備・充実

「学び」の場としての市の施設は、教育、福祉における様々な観点から設置されており、利用のしかたには一定の条件もありますが、多くの方々の学びを支援するためには、施設内の環境の整備をはじめ、情報の提供、わかりやすい利用のしかたの提示、利用のしかたについて市民と一緒に考えていくことなどが求められています。

### 具体的な取組み

- ・ **整備、充実**      市の施設の環境整備、内容の充実を図ります。
- ・ **提供**              わかりやすい情報の提供に努めます。
- ・ **支援**              団体の活動に対する必要な支援や研修等を行います。
- ・ **協働**              親しみやすい、集いやすい場にするために、ボランティアや活動団体との連携を図り、施設の公共性をさらに高めます。

### ■ 市民会館・公民館

市民会館は市民に文化活動や集会の場を提供し、教養を高め、市民福祉の増進に寄与することを目的として建設され、本市の文化と芸術の殿堂として多くの市民に利用されています。

公民館は生涯学習をするすべての人の拠点として、昭和24年に制定された社会教育法第20条に明確に位置付けられている施設です。

昭和57年に開館した本市の公民館は、本市の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置されています。いわば、地域文化を育み、新しいコミュニティを形成する生涯教育の拠点となっています。

### ■ 市立会館

市立会館は、市内に在住・在勤または在学している営利を目的としないグループやサークル等の団体が、文化・軽スポーツ・レクリエーション活動の場として利用できます。

### ■ 市民図書館

図書館は、市民生活に欠かすことのできない社会教育施設として、また、生涯にわたる自主的な学習活動の場として、市民に親しまれ、市民に役立つことをめざしています。

また、新しい情報通信技術の活用により、地域の情報拠点としての機能を発揮するとともに、子どもの読書活動推進のための様々な事業、児童・青少年の読書活動、図書館利用の推進及びあらゆる人に対応した読書環境への整備を進めています。

図書館ボランティアとの交流を深め、市民との協働による運営や、近隣他市の図書館との連携も図っています。

社会教育複合施設の中に中央図書館の建設が計画されており、図書館機能の充実を図ります。

### ■ 総合スポーツセンター

総合スポーツセンター（旧東京都立多摩スポーツ会館）は、東京都から本市に移管され、平成16年7月1日に開館しました。都立多摩スポーツ会館の28年の歴史を大切にし、市民の体育施設として、また、広域的に開かれた体育施設として、運営しています。

### ■ 郷土資料室

本市は南に多摩川を望む台地を中心に発展してきました。台地の崖線はハケと呼ばれ、今でも豊かな湧水が見られます。この恵まれた自然環境によって、市内には縄文時代以来の生活の痕跡が多く残されています。最も古い集落は、縄文早期（約9000年前）の林ノ上遺跡や上川原遺跡の存在が確認されており、これらの遺跡からは土器等、多くの埋蔵文化財が発掘されています。

郷土資料室には、これらの土器や市民の方から寄贈していただいた農具、今では使われなくなった懐かしい生活用具、玩具等の民具類を展示し、郷土の歴史・文化を紹介しています。

新たな社会教育複合施設内にリニューアルオープンする予定となっており、学習の場としての充実をめざします。

## ■ 高齢者福祉センター

市内に3ヶ所ある高齢者福祉センターは、高齢者の方々が健康の増進、教養の向上、趣味サークル活動及びレクリエーション等に利用しており、福祉の向上を図ることを目的としています。

センター内には談話やくつろぎの場、憩いの場としての和室、研修会等のための洋室があり、松原町高齢者福祉センターには浴場や陶芸品の製作等のための工芸室があります。また、体調や健康の増進を図るヘルストロン・血圧計・マッサージチェア等の健康器具も設置しています。

## ■ 保健福祉センター（あいぼっく）

保健福祉センターは、保健センター、老人福祉センター、障害者福祉センター、在宅介護支援センター、高齢者在宅サービスセンター等の機能を持つほか、昭島市社会福祉協議会を含めた複合施設となっています。

## ■ 児童センター（ぱれっと）

児童センターは児童福祉法に基づく児童厚生施設として、平成15年に開設されました。乳幼児から18歳になるまでの青少年が自由に来て、遊び、楽しみ、交流できる場として、また、子育てをしている方々の情報交換の場としてご利用いただいています。

施設内には、就学前児童専用の幼児プレイコーナー。ダンスや卓球等ができる遊戯室。人生ゲームやドミノをしたり、お弁当やおやつを食べながらくつろげる交流室、音楽（バンド）練習や、録音のできる音楽スタジオ、会議等ができる集会室、コンピュータ室、工作調理室、図書室が設置されています。

児童の健全育成を目的として、乳幼児から保護者までを対象とした様々な事業を実施しています。

## ■ 青少年等交流センター（あい・ランド）

本市は昭和57年に青少年の健全育成を願って「青少年とともにあゆむ都市」を宣言し、次代を担う青少年の育成、諸条件の整備に積極的に努力しています。

青少年等交流センターは、青少年等の居場所づくり・集える場所、また地域の交流の場として、また、青少年健全育成団体等の活動の場としてご利用いただけます。



### ■ 市民交流センター

市民交流センターは、大会議室・講習室・和室等地域の方々が集会にご利用いただける部屋を備えています。これらの施設は、軽食を伴う会議のほか、忘年会や歓送迎会といった宴会に利用することもできます。

### ■ 勤労商工市民センター

勤労商工市民センターには、勤労者・消費者・事業者・生活者等多くの市民が活用できる機会を提供する施設です。地域の方々の多様な文化、学習活動の場として、体育室、サークル室、会議室等の貸し出しを行っています。施設の中に、昭島市勤労市民共済会、昭島市商工会、あきしま就職情報室があります。

### ■ 環境コミュニケーションセンター

環境コミュニケーションセンターは資源の循環利用を推進する「リサイクル棟」と資源循環型社会に取り組む活動拠点となる「プラザ棟」があります。

リサイクル棟では、不燃ごみ、粗大ごみ、プラスチック、ビン、缶、ペットボトル等から資源を選別処理し、リサイクルしています。

プラザ棟では廃棄物の減量や資源化について再生利用体験等を通じて学習することで、リサイクル社会の形成をめざしています。

プラザ棟は地域にも開かれており、会議室等の貸し出しも行っています。

### ■ 男女共同参画ルーム（おあしす）

男女共同参画ルームは、平成14年3月に生まれた小さなルームです。情報コーナー、多目的コーナーがあり、男女共同参画に関する団体及びグループが利用できます。今後、社会教育複合施設内にセンターとして開設を予定しています。

### ■ 富士見高原キャンプ場・北秋川山の家

集団生活を通して仲間づくりや交流を深め、青少年の健全育成を図るための野外施設として、富士見高原キャンプ場と北秋川山の家があります。それぞれ利用には条件があります。

## ■ 学校施設の活用

小・中学校の特別教室等の施設を市民に開放し、「市民の場」として学習や活動の拠点づくりをしています。

平成24年度現在、市民に開放されている特別教室等は次のとおりです。

学校・特別教室名	問合せ先
東小学校 多目的教室・視聴覚室	玉川会館
中神小学校 家庭科室・ランチルーム	朝日会館
拝島第三小学校 視聴覚室・音楽室1, 2 家庭科室	緑会館
昭和中学校 テニスコート（昼間）	昭和中学校
昭和中学校 テニスコート（夜間）	スポーツ振興課
小中学校 校庭・体育館	各小中学校

## ② 使いやすい施設に向けて

子ども、高齢者、障害者、外国籍の方など、すべての人が使いやすい、わかりやすい施設をめざし、「いつでも」「どこでも」学びを見つけ、「くわわる」「いかす」学習や活動が展開されることで、「つながる」「支え合う」ことのできる生涯学習社会の実現に向けての施設づくりをめざします。

施設の使いやすさは、だれにとっても使い勝手のよい、親しみやすい、集いやすい施設であることが望まれます。昨今の経済状況を鑑みるに、新たな施設の建設や大掛かりな建て替えなどは厳しいのが現状です。しかし、市民の財産でもある市の施設が有効利用されることは、生涯学習の推進にとって欠かすことのできない要素です。そのためには、必要なところの改修は進めていきますが、お金のかからない整備、工夫を市民との協働で生み出していくことも必要になってきます。

### 具体的な取組み

- ・ **整備** 既存の施設の点検を行い、安全に努めます。また、利用しやすいシステムづくりと環境美化に取り組めます。
- ・ **工夫** 施設の維持管理と運営に費用のかからない工夫を取入れます。
- ・ **提供** わかりやすい情報提供に努めます。
- ・ **協働** ボランティアや活動団体との連携を図り、施設の公共性を高めます。
- ・ **育成** 職員の研修等を通して、親しみやすい施設づくりに努めます。

### ③ 社会教育複合施設の整備と活用

建設が予定されている社会教育複合施設は、平成8年度に策定された「昭島市庁舎跡地土地利用基本構想」及び、第五次昭島市総合基本計画の中で主要事業として位置付けられ、市民ワークショップ、市民検討委員会で検討し、平成23年度「昭島市社会教育複合施設建設計画基本方針・基本計画」を策定しました。

『つなぐ・広がる・見つける・育む』知の拠点」として、それぞれのコンセプトを次のように掲げています。

- 中央図書館 「市民の地域社会づくりを支援する知の拠点」
- 郷土資料室 「郷土文化の資料の収集・情報発信の拠点」
- 教育センター「教育に関する相談・支援及び研修・研究機能の拠点」
- 男女共同参画センター  
「男女共同参画の推進に向けた相談・活動・情報発信の拠点」

社会教育複合施設は4つの施設機能を複合化させることで、様々な目的を持った団体または個人が利用するため、自らの団体の活動をより広範に伝えることが可能となります。

また、様々な関心を有する市民が集い、交流することによって、人々が新たな学習機会を得たり、個々人が抱える課題解決のきっかけを得たりすることが期待されています。

さらに、これまではそれぞれの施設が個々にサービスを提供していましたが、それらの施設を併設することによって、新たなサービスの創造やサービスの向上も期待されています。

**具体的な取組み****・ユニバーサルデザイン**

子ども、高齢者、障害者、外国籍の方など、だれもが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。また利用者が迷わずに目的の場所を見つけ円滑な移動やサービスが利用できるよう、明快なサービス動線や案内表示等には十分配慮します。

**・市民の交流の場**

親しみやすい雰囲気の居場所を提供します。

自発的な活動を広げることを促すための空間や環境を提供します。

人の流れを誘発し、周辺地域の活性化を図ります。

**・施設の柔軟性**

合理的な空間構成とすることで、スペースの有効利用ができるよう、多目的なニーズに対応しやすくします。

**・安全対策**

危機管理の視点に配慮し、市民が安心して利用できる施設とします。

**・環境との調和**

周辺環境との調和に配慮し、省エネルギーの視点から自然光や自然換気を最大限に活用します。また、自然エネルギー等の活用や適正な緑地の確保など、環境負荷の低減に努めます。

**・サービスの提供**

児童から青少年、成人に至る一貫したサービスを提供します。

利用者のニーズや情報技術の革新を考慮し、その時代に応じたサービスを提供します。

施設におけるサービスは、市民と協働して創り上げます。

多様なニーズに対応したより広範なサービスを提供します。

**・内外との連携**

併設される4施設の機能が連携を図ることで、新たなサービスの創造やサービスの向上を図ります。またそれぞれが関連する外部機関と連携することで、より効果的なサービスの提供や、自らの施設で実施できないサービスについても、それらに関する情報の提供をめざします。

## 市の施設一覧

### 《 市 役 所 》

施設名	所在地	電 話
昭島市役所	田中町1-17-1	544-5111

### 《 教養・文化・集会 施設 》

施設名	所在地	電 話
市民会館・公民館	つつじが丘3-7-7	546-1711
玉川会館	玉川町3-10-15	544-3748
朝日会館	朝日町5-6-20	544-7200
富士見会館	中神町1282 都営中神第2アパート8号棟1階	544-9416
大神会館	大神町3-10-5	544-5550
昭和会館	松原町1-2-25	544-0610
拝島会館	拝島町2-4-13	541-1004
緑会館	緑町4-13-26	541-8799
堀向会館	美堀町2-6-11	543-0755
福島会館	福島町1-19-1	546-2264
やまのかみ会館	拝島町3-10-3 都営拝島三丁目アパート3号棟1階	545-9848
武蔵野会館	中神町1172-1	500-4320
市民交流センター	玉川町4-9-22	541-4624
勤労商工市民センター	昭和町3-10-2	545-0230
郷土資料室	昭和町1-6-11	544-5111 社会教育課 (内2259)
男女共同参画ルーム (おあしす)	昭和町1-6-11	544-5111 企画政策室 (内2373)

### 《 図 書 館 》

施設名	所在地	電 話
市民図書館	東町2-6-33	543-1523
昭和分館	松原町1-2-25	546-8851
緑分館	緑町4-13-26	544-8818
つつじが丘分室 (新幹線電車図書館)	つつじが丘3-1-30	545-5448
やまのかみ分室	拝島町3-10-3 都営拝島三丁目アパート3号棟1階	543-3947

## 《 スポーツ施設 》

施設名	所在地	電話
総合スポーツセンター 市民球場 陸上競技場 大神公園 くじら運動公園	東町5-13-1 昭和公園内（東町5丁目） 昭和公園内（東町5丁目） 多摩川河川敷（大神町4丁目） 多摩川河川敷（宮沢町3丁目）	544-4151
みほり体育館	美堀町4-20-1	543-5188
市民プール ※	宮沢町3-16-1	544-3266
拝島公園プール ※	拝島町1-3-11	545-4655

※プールは夏季のみ

## 《 子ども・青少年施設 》

施設名	所在地	電話
青少年等交流センター (あい・ランド)	上川原町1-10-18	544-1116
児童センター (ぱれっと)	つつじが丘2-3-21	544-5132
子ども家庭支援センター	田中町1-17-1 (市役所内)	543-9046

## 《 福祉施設 》

施設名	所在地	電話
保健福祉センター (あいぼっく)	昭和町4-7-1	544-5126
昭島市社会福祉協議会	昭和町4-7-1 (保健福祉センター内)	544-0388
松原町高齢者福祉センター	松原町1-13-3 都営昭島松原町一丁目第3アパート3号棟	541-3107
朝日町高齢者福祉センター	朝日町4-5-9 都営昭島朝日町四丁目アパート9号棟	546-5167
拝島町高齢者福祉センター	拝島町3-10-4 都営拝島三丁目アパート4号棟1階	542-4083

## 《 環境施設 》

施設名	所在地	電話
水道部	朝日町4-23-28	543-6111
清掃センター	田中町4-3-14	541-1342
環境コミュニケーションセンター	美堀町3-8-1	546-5300

## 《 宿泊施設 》

施設名	所在地	電 話
富士見高原キャンプ場	長野県諏訪郡富士見町 立沢字広原 1 - 3 9 2	5 4 4 - 5 1 1 1
北秋川山の家	東京都西多摩郡檜原村 8902-1 奥秋川ビレッジ内	社会教育課 (内 2253)

## ■ 各種団体の登録について

各施設の利用については、団体の登録が必要となる施設もあります。登録するには各施設の登録基準を満たしていることが条件となります。

事前登録をすれば「公共施設予約システム」を使ってインターネットからでも施設の予約ができる施設もあります。

わかりやすく、利用しやすいシステムづくりに取組みます。

利用できる施設	団体の種類	申請先
市立会館	昭島市公共施設予約システム利用団体 (利用する各施設での登録が必要)	各市立会館 (社会教育課)
総合スポーツセンター みほり体育館		総合スポーツセンター みほり体育館 (スポーツ振興課)
環境コミュニケーションセンター		環境コミュニケーションセンター
勤労商工市民センター 市民交流センター		生活コミュニティ課
公民館		市民会館・公民館
高齢者福祉センター		介護福祉課
保健福祉センター		保健福祉センター
学校施設、青少年等交流センター、格技武道場	社会教育関係団体	社会教育課
学校施設(校庭夜間照明設備)	施設利用登録団体	総合スポーツセンター (スポーツ振興課)
市民球場、陸上競技場		スポーツ振興課



### (3) 「学び」の機会を提供する

団体や個人の様々な学習や活動のニーズに応えるため、市でも積極的に学びの機会を提供していくことが求められます。

#### ① 公民館による「学び」の機会の提供

公民館は、講座・学級の開設、資料の提供、各種集会の開催等のほか、その施設を住民が利用するために提供するなど、住民自治の力を育むための施設です。公民館主催の講座、市民の企画による自主市民講座等とともに、平成14年度から生涯学習の一環として「昭島市民大学」を開設し、平成24年度に第6期を迎えました。「昭島市民大学」は、その後の学びの継続という観点からも定着してきている本市の生涯学習の大きな特徴ともいえます。

#### 具体的な取組み

##### ・ 講座の充実

講座等事業のアンケートや感想等の情報を精査し、市民のニーズや時代のニーズを的確に把握し、より一層の充実を図ります。

##### ・ 情報提供の充実

多くの市民が、市民大学をはじめとする公民館での活動について知る機会を得られるように、さらに情報をわかりやすく提供し、充実していきます。

## ■ 昭島市民大学について

市民一人ひとりが「自分たちのまちは自分たちの手で」という自治意識を高めることとなった「地方分権一括法」が平成12年4月から施行され、国と都道府県・区市町村の関係が大きく変化し、それぞれが対等・協力的な関係としてスタートしました。

平成14年度に公民館開館20周年を機に、本市の公民館において、平成8年に公民館運営審議会から提言のあった「地域を学ぶ講座～キャンパス昭島・未来21～」を発展させ開設した昭島市民大学は、生涯学習の一環として、市民一人ひとりが知識を深め、自己実現を図る機会の提供のほか、市民が高度で専門的な学習を通して、市民としての自治能力を培い、連帯意識を高め、その学習の成果を地域や生活の場で発揮するなど、地域社会における人材活用等を意図するものであり、次の4つを基本理念として40歳以上の市民を対象に、2年コースで開設しています。

- 市民の自発的な学習をとおして、自己実現の機会を提供する。
- 市民相互における連帯意識の醸成を図る。
- 学習の企画・運営において市民参画を図る。
- 学習成果の公共的活用を図る。

市民大学1年目に、一般教養と地域や社会に目を向けた様々な課題の基礎知識を修得し、2年目は、地域の財政、歴史、福祉、教育等の課題ごとのコースに別れ、助言者(チューター)の指導を受けながら、自分たちで学習カリキュラムを作成し、ゼミナール方式による年間継続学習を通して必要な専門的知識を修得するとともに、市民としての自治能力や連帯意識を培っています。

また、平成17年度には、市民大学を修了したグループ間のつながりを深めながら、まちづくりや地域社会の活性化に寄与することを目的として「市民大学フォーラム」を開設し、一般市民を対象とした生活課題、地域課題に即した講座や講演等の企画・運営を行うなど活動を続けています。

市民大学を平成23年度第5期までに修了した受講生は168名になりますが、修了後は、市民大学で学んだことを活かし、団体や個人でそれぞれの地域で活動したり、市の各種審議会委員等として、また個人でのボランティア活動やグループで市のアダプト事業に登録するなど多くの修了生が現在も積極的に活動を続けています。

### □ 受講対象

40歳以上の昭島市内在住在勤者で2年間にわたって受講できる方。ただし2年次については、1年次の修了者とします。(第1～5期市民大学受講者は除く。)

### □ 募集人員

50名(多数抽選)

### □ 費用負担

1年次：2,000円(全回分)

2年次：2,000円(全回分)

\*その他、教材費等の実費を負担していただくことがあります。

### □ 修了証の交付

各年次とも所定学習時間の8割以上の出席をもって修了者とし、2年次の修了者には「市民大学修了証」を交付します。

### □ 修了後の活動の支援

- 公民館主催事業の企画・運営への参画の機会提供
- 自主グループを結成し、公民館自主企画事業への参加等による継続学習の機会提供
- 昭島市民大学フォーラム(市民大学修了コースの連合組織)に加入し、講演会や各種学習活動等の機会提供

(第6期：平成24年度～平成25年度 募集要項より抜粋)

### <昭島市民大学のイメージ>

1年次 : 基礎学習



2年次 : コース別専門学習



修了後 : コース別公開講座の開催



市民大学フォーラムでの各種学習



学習成果を地域活動等に活用

## ■ 公民館保育室について

公民館主催事業や、サークル活動の際にも子育て中の保護者の方が安心して学習いただけるよう、保育室が設置されています。本市では、事業やサークル活動の際に登録している保育者をお願いして、子どもたちを預ける事ができます。月に一度保育者の連絡会も開催しています。

公民館における「公民館保育」は、ただ単にお子さんを預かるのではなく、保護者に学習機会を提供すると同時に、子どもたちも保育を通じて、保育者やほかの子どもたちとのふれあいによって学び、成長するという場の提供にもつながっています。

## ■ 自主市民講座

公民館では、歴史・文化・教育・芸術・環境・福祉等、いろいろなテーマで、広く市民を対象にした公開講座を企画運営する団体を募集します。

この講座は、公民館の主催事業ですが、その団体が学習内容や活動日程等を決め開催します。公民館は、講座に必要な会場の確保、講師の派遣、資料印刷の用紙提供、企画運営に関する相談等を行います。一定期間に5回以上継続して講座を実施できるグループなど、いくつかの要件がありますが、学習や活動を継続している市民団体による学びの場の提供を支援しつつ、講座を企画運営する団体にとっても、学びの場の提供のしかたについて学ぶ場として機能しています。



## ② 多様な学習内容の提供

平成15年度より生涯学習情報誌「あきしま学びガイド」を作成し、市民に各種講座等の情報を提供しています。「あきしま学びガイド」はインターネットでも閲覧できます。今後も継続して発行するとともに、情報提供の手段として、企業等とも連携し、企業による出前授業等の情報を掲載していくなど、幅広い情報提供に努めます。

特に、子ども、高齢者、障害者、また外国籍の方などのニーズを把握し、様々な学習内容の提供に努めます。

### 具体的な取組み

#### ・ 講座の充実

現在行われている各講座の内容について、時代や市民のニーズに即したものであるか、ねらいは適切であるかなどについて検討し、講座の充実を図ります。

#### ・ 情報提供の充実

市の施設の窓口、広報あきしま、公式ホームページ等の情報提供の方法について充実を図り、いつでも、わかりやすく、手軽に情報を得られるようにします。

#### ・ 情報内容の充実

市の講座のみならず、企業等の行う講座や派遣事業等についての情報も提供できるような取組みをします。

## 講座・教室（文化系）

事業名	内 容（ ）内は対象者	担 当
囲碁教室	地域の方々が講師となり、楽しく学びます。 (小・中学生)	社会教育課
陶芸教室		
中高年のための パソコン講習会	ワードとエクセルの基本的な使い方を学びます。 (50歳以上の市民)	
社会教育関係団体 指導者等研修会	団体活動を行っていくうえで、知識・技術の習得を目的に開催 します。(社会教育関係団体の指導者等)	
拝島駅自由通路で の展示	市内で文化活動をされている団体に展示スペースを貸し出し ます。(市内で活動する団体)	
文化財めぐり	市内の文化財を徒歩で訪ね、郷土の歴史を学びます。 (都内及び都内近郊に在住の方)	
まが玉作りに挑戦	古代の伝統装飾品であるまが玉作りに挑戦します。 (小学校3～6年生)	
乳幼児向け おはなし会	乳幼児向けに絵本の読み聞かせや手遊び等を行います。 (乳幼児、保護者)	市民図書館
おはなし会	絵本の読み聞かせや紙芝居等を行います。 (幼児～小学生)	
おやつれっすん	簡単な洋菓子や和菓子を作ります。 (小・中・高校生)	児童センター
音楽スタジオ 利用者講習会	児童センターのスタジオを利用する前にスタジオ機器・調整機 器の取扱いについて講習します。(中・高校生)	
鉄道模型Nゲージ	Nゲージの運転・展示 (保護者同伴の乳幼児、小・中・高校生)	
おはなし会	昔話の語りや絵本・紙芝居の読み聞かせ (保護者同伴の乳幼児、小・中・高校生)	
地域公民館事業 「時局講演会」	地域の公共施設を会場として、現代社会の課題を学びます。 (市民)	公民館
地域公民館事業 「趣味教養講座」	地域の公共施設を会場にして、趣味教養について学びます。 (市民)	
地域公民館事業 「地域課題講座」	地域の公共施設を会場にして、地域課題について学びます。 (市民)	
障害のある 青年の交流講座	障害のある青年が健全青年と共に交流して仲間づくりをし ます。(障害のある青年と健全青年)	
シニア講座 「文化芸術コース」	文化的技能・技術や芸術について学びます。 (60歳以上の市民)	
自主市民講座	身近な生活課題や文化をグループの企画運営で学びます。 (市民)	
市民講座 「政治経済社会セ ミナー」	政治経済社会の諸課題を学びます。 (市民)	

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
市民講座 「社会文化セミナー」	社会や文化の諸課題を学びます。 (市民)	公民館
共催事業講演会	現代社会の課題等を団体との共催で企画運営します。 (市民)	
昭島市民大学	2年間の課程を通して自治や連帯、生活課題を考えます。 ※1年次課程(40歳以上の市内在住、在勤の方)	
昭島市民大学 公開講座	身近な生活課題や文化を市民大学修了団体の企画運営で学びます。(市民)	
昭島市民大学 フォーラム講演会	現代的課題を市民大学修了団体の連合組織による企画運営で学びます。(市民)	
公開セミナー (講師派遣事業)	生活課題や趣味教養を公民館登録団体の企画運営で学びます。	
交流鑑賞発表のつどい「シニアグループ合同発表会」	シニアグループの学習成果を発表し、交流を図ります。 (60歳以上の市民グループ)	
男女共同参画 セミナー	男女共同参画社会の実現をめざして女性・男性の生き方を考えます。(市民)	企画政策室
男女共同参画 セミナー	男女がいきいきと暮らせる社会について考えます。 (市民)	
核と平和を考える 市民のつどい	世界の恒久平和を願い、映画会、パネル展、平和施設見学会等を実施します。(市民)	
手話講習会 初級	初心者を対象に手話講習会を実施します。 (市内在住、在勤の方)	昭島市社会福祉 協議会
手話講習会 中級	手話講習会初級を修了した方、または同程度の方を対象にした講習会です。(市内在住、在勤の方)	
手話講習会 上級	手話講習会中級を修了した方、または同程度の方を対象にした講習会です。(市内在住、在勤の方)	
各種ボランティア 養成講座	各種ボランティア養成のための講座です。 (市内在住、在勤の方)	
夏休み体験 ボランティア	夏休み期間を利用してボランティア活動の第1歩を踏み出すための事業です。(小学生以上)	
権利擁護講座	高齢者や障害のある方等の生活や権利を守る内容 (市民)	
あきしま水辺の楽校	運営協議会による、魚とり大会、魚釣り入門や自然観察等のイベントです。(子どもから)	環境課
森林教室	森林での下草刈りやせん定等の体験を通じ、緑を守るボランティアとして活動するのに必要な知識や技術などを学びます。(小学生以上の市民(小学生は、親と同伴))	
環境学習講座	身近なところから環境を考えます。(市民)	
犬のしつけ方教室	東京都動物愛護相談センター職員を講師に迎え、犬の適正飼養に関する講習・実技指導を行います。(市民)	

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
農ウォーク	農業者と一緒に畑を巡って、農業の苦労話や工夫を聞きます。(市民)	産業活性化室
就労支援 パソコン講座	就職を考えている方へのパソコンの基本講座 (Word・Excel) です。(市内在住の方)	生活コミュニテ ィ課
消費生活講座 (講演会 やパソコン講座等)	消費者自身の意識の向上と消費者保護及び啓発のための講座です。(市内在住、在勤、在学の方)	
防災研修会	震災時に必要な地域のリーダーを育成します。 (市民自主防災組織)	防災課
親子防災研修会	災害時における日頃の備えがいかに大切かを親子で学んでいただきます。(市内在住の親子)	
救急救命講習会	人命救助に関する基礎知識を学ぶとともに、その必要な技術を身につけます。(15歳以上(中学生を除く)市内在住、在勤、在学の方)	

## 講 座 ・ 教 室 (健康)

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
健康さわやか教室	多くの人と交流しながら軽体操で体を動かし、心身のリフレッシュを図ります。(50歳以上)	総合スポーツセ ンター
水中ウォーキング ワンポイントアドバ イス	水中での効果的なウォーキング方法を身につけるための指導を行います。(18歳以上(高校生を除く))	
初心者水泳 ワンポイントアドバ イス	四泳法の基礎を学ぶためのアドバイスをします。 (18歳以上(高校生を除く))	
いきいき元気教室	健康づくりのため、ストレッチ体操等の運動と栄養・休養について学びます。(40歳以上の市民)	健康課
リフレッシュ 運動教室	育児や介護等で感じている疲れ、ストレスを運動で解消していきます。(30~65歳)	
男性のための 運動教室	肥満解消や運動不足解消を目的に男性だけの運動教室を行います。(肥満等健康課題のある男性)	
ヘルスアップ 運動教室	自宅でできるチェアエクササイズ、肥満解消体操、骨粗しょう症予防体操等テーマ別にご紹介します。(腰痛・膝痛がある、肥満である、骨密度が低くなってきたなどがあてはまる方)	
美しい歩き方教室	腰やひざに負担がかからない、見た目にも美しいウォーキング法を実践から学びます。(市民)	
生活習慣病予防教室	生活習慣病にならないために、講座、運動、栄養実習で正しい知識と生活習慣を身につけるようサポートする教室です。 (健診等で血圧、コレステロール等に異常があり服薬治療を受けていない方)	



事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
糖尿病予防教室	糖尿病にならないために、講座、運動、栄養実習から正しい知識と生活習慣を身につけるようサポートします。 (健診等で血糖値が上がり始めている方)	健康課
ミニ糖尿病教室	糖尿病にならないために知っておきたい知識をコンパクトに半日にまとめてお伝えします。 (健診等で血糖値が上がり始めている方)	
60歳からの健康づくり教室	気をつけていきたい健康づくりのポイントをご紹介します。(60歳以上の方)	
ヘルスアップ栄養教室	健康づくりの要になる栄養の摂り方について、調理実習と講義から学びます。(市民)	
乳がん自己検診法講習会	自分で発見できる乳がん、自己触診法を半日で習得していただく講習会です。(20歳以上の女性)	
ヘルスアップ歯科教室	歯と口腔の健康づくりを目的とし、様々なテーマの講演会を行います。(市内在住、在勤の方)	
歯科講演会	生活習慣病予防を目的とした講演会を年間通して行っています。(市民)	
やさしい薬学教室	くすりやサプリメントについての知識を薬剤師さんから学びます。(市民)	
リフレッシュお母さん教室	育児で感じているストレスを運動で解消します。 (子育て中のお母さん)	
離乳食講座	離乳食の進め方について、講話と試食を通して学びます。 (4～12か月児の親)	
幼児食教室	幼児期の望ましい食習慣について、調理実習を通して学びます。(2歳半～5歳児の親)	
2歳児すこやか教室	2歳児の育児のポイントについてのミニ講座 (2歳児と保護者)	
マタニティークラス	出産・育児に必要な知識を学ぶとともに仲間づくりにもなります。(妊婦(家族の参加も可))	
フレッシュパパ・ママ学級	両親が協力して子育てに臨めるように学びます。 (妊婦とその夫)	
マタニティー歯科教室	妊娠中に増加する歯科疾患の予防、早期発見のために健診や歯みがきの実習等を行います。(妊婦)	
はじめての歯磨き教室	乳児期の歯と口腔の健康づくりについて学びます。 (歯が生えている8か月～1歳未満の乳児とその保護者)	
温水プールでの機能訓練	高齢者や障害のある方の機能訓練をします。 (65歳以上の市民。機能訓練を必要とする方(初めての方は、登録が必要です。))	
高齢者イキイキ・ニコニコ介護予防教室	介護予防のため、ウォーキングや書道等の各種教室を行います。(要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方)	

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
元気歯つらつ 健口講座	嚙む力・飲み込む力の向上を図り、誤嚥性肺炎等の予防に役立っています。 (要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の方)	介護福祉課
認知症サポーター 養成講座	認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する「認知症サポーター」を養成します。(市民)	
傾聴ボランティア 講座	高齢者等のために傾聴(=相手の話に耳を傾けること)の活動ができる方を養成します。(市民)	

## 講 座 ・ 教 室 ( 親 ・ 子 )

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
子どもと親の 家庭教育講座	子どもの成長や家庭での教育等について学びます。 (小・中学生の保護者と家庭教育に関心のある方)	子ども育成課
ファミリーサポート センター	地域で行う子育て支援の協力会員の養成講座等 (子育て支援の協力会員を希望される方)	昭島市社会福祉 協議会
あきしま こどもまつり	子どもと、家族のことを考えます。 (市民)	
家庭教育セミナー 「子育てセミナー」	子育てについて親としておとなとして考えます。 (親・関心のある方)	公民館
家庭教育セミナー 「教育文化セミナー」	子どもをめぐる教育や文化について考えます。 (親・関心のある方)	
地域公民館事業 「夏休み親子映画会」	映画を楽しみながら親や地域のおとなと子どもが触れ合います。(市内の団体)	
ハンドメイド教室	押し花や編み物の製作(保護者)	児童センター
アロマれっすん	アロマを使った香りの楽しみ方(保護者)	
ミニミニ運動会	紅白玉入れ等簡単な競技(保護者同伴の乳幼児)	
あそぼーよ	季節の遊び、伝承遊び、工作、仲間遊び等(小・中・高校生)	
音time どれみ	リズムと音色の音楽あそび (保護者同伴の乳幼児)	
おんがくとあそぼう	歌や音楽あそび (保護者同伴の乳幼児)	
みんなあつまれ	0歳、1歳、2歳以上各年齢にあわせた音楽あそび (保護者同伴の乳幼児)	
お絵かきっず	簡単な絵の技法を使った表現あそび (保護者同伴の乳幼児)	
乳幼児救急救命 講習会	乳幼児に対する夏・冬に多い事故やけが、心肺蘇生法を学びます。(乳幼児の保護者)	
Let's 食育 クッキング教室	「食」への興味を持つきっかけを提供します。 (小学生とその保護者・中学生)	

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
お弁当の日	「食」の大切さ・ありがたさを考える機会を提供します。 (小・中学生と保護者)	学校給食課
親子米づくり 農業体験教室	播種、田植え、草取り、稲刈りの体験学習をします。 (小学生と保護者)	産業活性化室
親子ふれあい スポーツデー	新体力テスト、ストラックアウト、輪投げ等を楽しみながら、 親子のふれあいを深める場を提供します。(小学生と保護者)	スポーツ振興課

## 講 座 ・ 教 室 (スポーツ系)

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
ニュースポーツ教室	小学生から高齢者まで年齢の壁を越えて楽しむことができる ニュースポーツを行います。(小学生以上)	スポーツ振興課
少年少女サッカー教室 (低学年)	プロの指導により、サッカーの基本、楽しさを学びます。 (小学1～3年生)	総合スポーツセンター
少年少女サッカー教室 (高学年)	プロの指導により、サッカーの基本、楽しさを学びます。 (小学4～6年生)	
子どもヒップホップ ダンス教室	人気のヒップホップダンスの基礎を身につけます。 (小・中学生)	
少年少女卓球教室	楽しみながら卓球の基本技術を学びます。 (小学生)	
ナイターテニス 初心者教室	基本技術を中心に講習を行い、テニスの楽しさを学びます。 (18歳以上)	
テニス初心者教室 (昼間)	テニスの技術や楽しさを学びます。 (18歳以上)	
中高年のための アクアエクササイズ	水の特性を活かし、体に負担を掛けずに有酸素運動を行います。 (40歳以上)	
バドミントン 初心者教室	楽しくゲームが行えるよう講習を行います。 (18歳以上と小学校4～6年生)	
クライミング 施設利用認定試験	クライミング施設の利用を認めるための試験を実施します。 (15歳以上(中学生を除く))	
はじめての クライミング教室	初歩的な技術の習得とクライミングの楽しさを学びます。 (15歳以上(中学生を除く))	
子ども クライミング教室	初歩的な技術の習得とクライミングの楽しさを学びます。 (小・中学生)	
子ども水泳教室	初心者を対象に水泳教室を開催し、泳ぐ楽しみを覚えていただきます。 (小学生)	
弓道教室	基本から作法までを指導し、弓道の楽しさを体験します。 (15歳以上(中学生を除く))	

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
空手道教室	楽しみながら空手の基本の型等を学びます。 (小学生)	総合スポーツセンター
上級救命講習	普通救命講習の内容に加え、傷病者管理、外傷の手当要領、搬送法を学びます。 (15歳以上(中学生を除く))	
はじめてのフラダンス教室 (保育付)	初歩的な技術の習得とフラダンスの楽しさを学びます。 (18歳以上)	
やさしいピラティス教室	体に余計な負担をかけずに体の奥の筋肉を鍛えます。 (18歳以上)	
女性のためのエアロビクス教室 (保育付)	軽運動で、心と体のリフレッシュやシェイプアップを図ります。 (18歳以上の女性)	

## 施 設 開 放 ※ 利用制限があります。

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
個人開放	卓球・バスケットボール・バドミントン・ミニテニスを気軽に楽しめる場を提供します。(小学生以上)	総合スポーツセンター
クライミング開放	気軽にクライミングの楽しさを体験する機会を提供します。 (小学生以上)	
スポーツ・レクリエーション施設開放	昭和公園テニスコートと陸上競技場を開放し、気軽にスポーツできる場を提供します。(市民)	
夜間照明設備(つつじが丘北小学校・拝島第四小学校・昭和中学校、校庭)	日頃児童・生徒の教育の場である学校の校庭を、夜間は市民の皆様へ開放します。 (15歳以上(中学生は除く)の市内在住、在勤、在学者で組織する10人以上の登録団体)	
夜間照明設備(昭和中学校 テニスコート)	日頃児童・生徒の教育の場である学校のテニスコートを、夜間は市民の皆様へ開放します。 (18歳以上(高校生は除く)の市内在住、在勤、在学の方)	



## イベント・もよおし

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
昭島市成人式	新成人の門出を祝して成人式を行います。	社会教育課
家庭用品バザー	「資源を大切に作る運動」として寄贈品等の家庭用品を低価格で販売します。(どなたでも) ※主催は「昭島のあすを創る協議会」	
青少年 フェスティバル	吹奏楽、ダンス、バンド演奏、絵画等の展示、各種教室、アトラクション、模擬店等を青少年が中心となって企画運営します。(市民)	子ども育成課
青少年スポーツ大会	子どもたちがスポーツを通して協力や連帯する心を学び、より成長するための機会を提供します。 (小学生・中学生と地域の大人)	
新春たこあげ大会	「たこあげ」を通し、子どもや大人が地域の中で交流する場として実施します。(小・中学生と地域の大人)	
市民体育大会	種目別大会・自治会ブロック別大会を開催します。 (市民)	スポーツ振興課
市民スポーツ レクリエーション フェスティバル	施設の無料開放、各種体験教室、新体力テスト、ストラックアウト等行います。 (市民)	
市民健康づくり 歩け歩け運動	自然に親しみながら市民の交流と健康づくりをめざします。 (市民)	
新春駅伝競走大会	走ることによる健康づくりと市民相互の交流を図ります。 (中学生以上)	
シニア軟式野球大会	生涯にわたってスポーツを楽しむ機会を提供し、体力及び健康増進を図ります。(60歳以上の方)	
市民綱引き大会	スポーツ・レクリエーションを通じて市民の交流を深めるとともに、体力及び健康増進への意識の高揚を図ります。 (市民)	
チャレンジデー	「元気都市あきしま」をめざし、住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」を開催します。 (市内で運動をした方)	
市民文化祭	日頃の文化芸術活動を発表し、市民の交流を図ります。 (市民のグループ・個人)	
敬老大会	高齢者の長寿を祝い、式典・芸能等を行います。 (市民)	介護福祉課
いきいき健康 フェスティバル	医療相談、講演会等 (市民)	健康課
あきしま福祉まつり	福祉相談、バザー等 (市民)	昭島市社会福祉協議会
市民くじら祭	市民のふるさと意識の高揚と市民が相互に連帯を深められるよう毎年実施しています。(市民)	産業活性化室
産業まつり	市内事業所の生産品及び商品の展示・販売等を実施し、商工業や観光業、農業の振興を図ります。(市民)	

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
たま工業交流展	多摩地域の中小企業のもつ優れた技術や製品を一堂に会し、先端技術の展示や企業交流によりビジネスチャンスの創出拡大を図ります。(多摩地域の企業)	産業活性化室
交通安全 市民のつどい	交通安全グッズの配布、交通安全クイズ等を行いながら、より多くの市民に交通安全意識の普及・浸透を図ります。 (市民)	管理課
誕生会	誕生児をみんなでお祝いします。 (3歳までの子どもも対象)	児童センター
あきしま環境緑花 フェスティバル	環境講演会・グリーンカーテン講習会・太陽光発電展示・苗木・花鉢の販売ほか(市民)	環境課
消費生活展	身近な消費生活についての展示・体験・講演会等通して「食とくらしの安全安心」の啓発を図ります。(どなたでも)	生活コミュニテ ィ課
昭島市総合防災訓練	(1) 震災発生直後における自助、共助体制確立の促進 (2) 行政及び各防災機関の実践的な訓練の実施による災害対応能力の向上(市民)	防災課
夏休み楽しい 科学あそび	科学の実験や科学あそび等の体験を通して科学の本の楽しさを知っていただきます。(小学生)	市民図書館
中学高校生の 読書フォーラム	中学・高校生の読書について実行委員会を立ち上げ、読書について考えるフォーラムを実施します。 (中学・高校生、市民)	
多摩川クリーン作戦	昭島のあすを創る協議会との共催事業で、市民の協力により多摩川のごみを回収します。(市民)	管理課
残堀川 クリーンアップ作戦	東京都と昭島市・立川市・武蔵村山市の協賛で市民に呼びかけし、残堀川のごみ回収を行います。(市民)	

## 学 習 の 発 表

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
「未来をひらく」 発表会	子どもの主張コンクール、中学生英語スピーチコンテスト、中学生海外交流事業報告会の発表を行います。(小・中学生)	庶務課 指導室
小学校音楽会	児童による音楽会を年1回開催して、学習の成果を発表します。(小学生)	指導室
小学校展覧会	児童の豊かな心情を育てるとともに、表現力等の向上及び小学校における図画工作教育の充実を図ることを目的とし、絵や工作等の作品を展示します。(小学生)	
特別支援学級 学習発表会	特別支援学級に在籍する児童・生徒の活動の様子を紹介するとともに、学習の成果を発表します。(小・中学生)	

## 講演会・懇談会

事業名	内容（ ）内は対象者	担当
学校保健会講演会	児童・生徒の健康問題や子育てに関する講演 (学校医、学校歯科医、学校薬剤師、教職員、保護者等)	学務課
歯の保健衛生講演会	歯や口腔ケア等歯科健康教育に関する講演 (学校歯科医、教職員、保護者等)	
公民館利用者懇談会	公民館利用団体の懇談会を開き、相互の交流を図ります。 (公民館利用団体)	公民館
男女共同参画講演会	男女がいきいきと暮らせる社会について等の講演会 (市民)	企画政策室
「食育」シンポジウム	市民の皆さんと一緒に「食」の大切さについて考えます。 (市民)	学校給食課
講演会 子どものからだ・こころ	子どもの身体やこころのすこやかな成長についてテーマを 絞って講演を行います。(おおむね就学前の子どもの保護者)	健康課
認知症介護者 交流会・学習会	介護に関する学習会を行い、併せて認知症の方を介護してい る家族の方が、お互い介護体験談を聞き合うことで、介護の 方法・工夫を学び、相互の交流を図ります。 (認知症の介護をしている方)	介護福祉課

## 通級学級

事業名	内容（ ）内は対象者	会場	担当
きこえと ことばの教室	週1～2回決められた時間に通級して、言語 やコミュニケーションの力を高めます。 (聞き取りや話すことが苦手な小学生)	富士見丘小学校	指導室 学務課
たんぼぼ学級	週1～2回決められた曜日・時間に通級し て、社会性を高め、自信をもって学校生活を 過ごすことができるよう支援します。	拝島第三小学校	
大空学級	(集団生活を送るためのサポートが必要な 小学生)	東小学校	
ずいうん学級	個別指導と小集団指導を組み合わせ、在籍学 級への適応につなげていく指導を行ってい ます。また、個別の指導計画を作成し、個性 や能力の伸長を図ります。 (集団生活を送るためのサポートが必要な 中学生)	瑞雲中学校	

## リサイクル

事業名	内容 ( )内は対象者	担当
マンスリーフリーマーケット	家庭で眠っている日用品等を次に必要とする人へ提供する場として開催します。(市民)	環境コミュニケーションセンター
リサイクル品の無料提供	ごみとして収集した家具等を修理・清掃して無料で提供します。(市民)	
本のリサイクル展	除籍図書や雑誌を市民に無料で配付します。(市民)	市民図書館

## 音楽

事業名	内容 ( )内は対象者	担当
交流鑑賞発表のつどい「ロビーコンサート」	公民館ロビー等で身近に音楽を楽しみます。(どなたでも)	公民館
クラシックコンサート	リコーダー・ハンドベルによる生演奏(どなたでも)	児童センター

## 施設見学

事業名	内容 ( )内は対象者	担当
昭島の水道	地下水100%の水道水を学びます。(どなたでも)	水道部
施設見学	環境コミュニケーションセンターを見学し、ごみの減量や、リサイクルの必要性を学ぶ環境学習の場を提供します。(どなたでも)	環境コミュニケーションセンター
郷土資料室常設展示	昭島の埋蔵文化財(石器や土器等)や懐かしい生活民具等を展示しています。(どなたでも)	社会教育課
アケボノゾウの足跡化石等の展示	アケボノゾウの足跡化石等を展示しています。(どなたでも)	

## 宿泊施設

事業名	内容 ( )内は対象者	担当
富士見高原キャンプ場	集団生活を通して仲間づくりや交流を深め、青少年の健全な育成を図るためキャンプ場を開設します。(市内で活動する、市民団体、青少年団体(引率者必要))	社会教育課
北秋川山の家		



## 交 流

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
小学生国内交流事業	岩手県岩泉町の子どもたちと交歓・交流してふれあいを深め、社会性を育みます。(小学5・6年生)	子ども育成課
中学生海外交流事業	中学生を海外に派遣し、または海外に在住する青少年の派遣を教育委員会において受け入れることにより、その国の文化及び歴史を学び、並びに伝統等を体験し、将来国際的視野に立って活躍する人材の育成を図ります。(中学生)	庶務課
小学生英語チャレンジ体験事業	外国人とコミュニケーションを図る楽しさや、本場の英語にふれる機会をつくり、将来未知の分野にチャレンジできる児童の育成を図ります。(小学生)	

## 派 遣

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
手話通訳者の派遣	聴覚障害者及び言語障害者の社会参加活動に必要な場合に、手話通訳者を派遣します。(聴覚障害者及び言語障害者)	障害福祉課

## リーダ－育成

事業名	内 容 ( ) 内は対象者	担 当
小学生 リーダー講習会	各小学校地区で、キャンプ講習会等を中心に実施し、リーダーの養成をします。(小学校高学年)	子ども育成課
中学生 リーダー講習会	団体生活のきまりやキャンプ・レクリエーションの知識と技術を学びます。(中学生)	
昭島市 リーダーズクラブ	中学・高校生が中心となって、地域のリーダーをめざして活動しています。(中学・高校生、青少年)	

※各講座やイベントの内容は、年度により変更になることがあります。

### ③ 情報の提供

本計画の推進を図るためには、生涯学習の情報を地域の隅々にまでいきわたるよう提供していくことが求められています。

様々な手段をうまく使い、ニーズに対し多角的に対応できるよう情報をとりまとめ、わかりやすく公開します。

その内容は、市で主催する講座等にとどまらず、市民活動や企業による取組みにまで広げ、本市のいたるところで「学び」の機会が得られ、企業も地域住民の一員としての関わりが持てるようにしていきます。

#### 具体的な取組み

##### ・市の施設での情報提供

各施設で各施設に関連する情報の提供がスムーズにできるようにします。また、掲示板等を活用した情報提供のための工夫をします。

##### ・生涯学習情報誌の発行

市の施設で閲覧できる生涯学習情報誌「あきしま学びガイド」が広く認知されるような情報を発信していくことと、企業の取組み等を掲載するなど、幅広い学びの機会が提供できるよう、内容についても充実を図ります。

##### ・「広報あきしま」での情報提供

地域でどのような団体がどのような活動をしているのかということも、掲載内容として取りあげます。

##### ・昭島市公式ホームページでの情報提供

公式ホームページをはじめインターネットの有効活用で、情報の発信力はより広範囲にわたります。現在活動中の登録団体等の情報などを公開することにより、ニーズに応じた学習や活動を見つけやすくします。

#### ④ 相談機能の充実

情報の提供、公開とともに、相談機能の充実も求められています。

団体の登録方法や運営方法等のアドバイスができるよう、ガイドブックを作成したり、閲覧できる情報誌を作成したり、インターネットの利用による相談も受けられるように学習や活動の支援をしていきます。

また、市役所の各部署、市の各施設の連携を密にし、「学び」についての相談に随時応じられる体制をきめ細やかなものにしていきます。

詳しくは、P.71

#### 具体的な取組み

##### ・相談窓口の充実

「聞いてわかる」システムづくりに向け、各施設の窓口での相談機能を強化します。また、市役所内の組織及び各施設の連携を強化します。

##### ・相談情報の提供

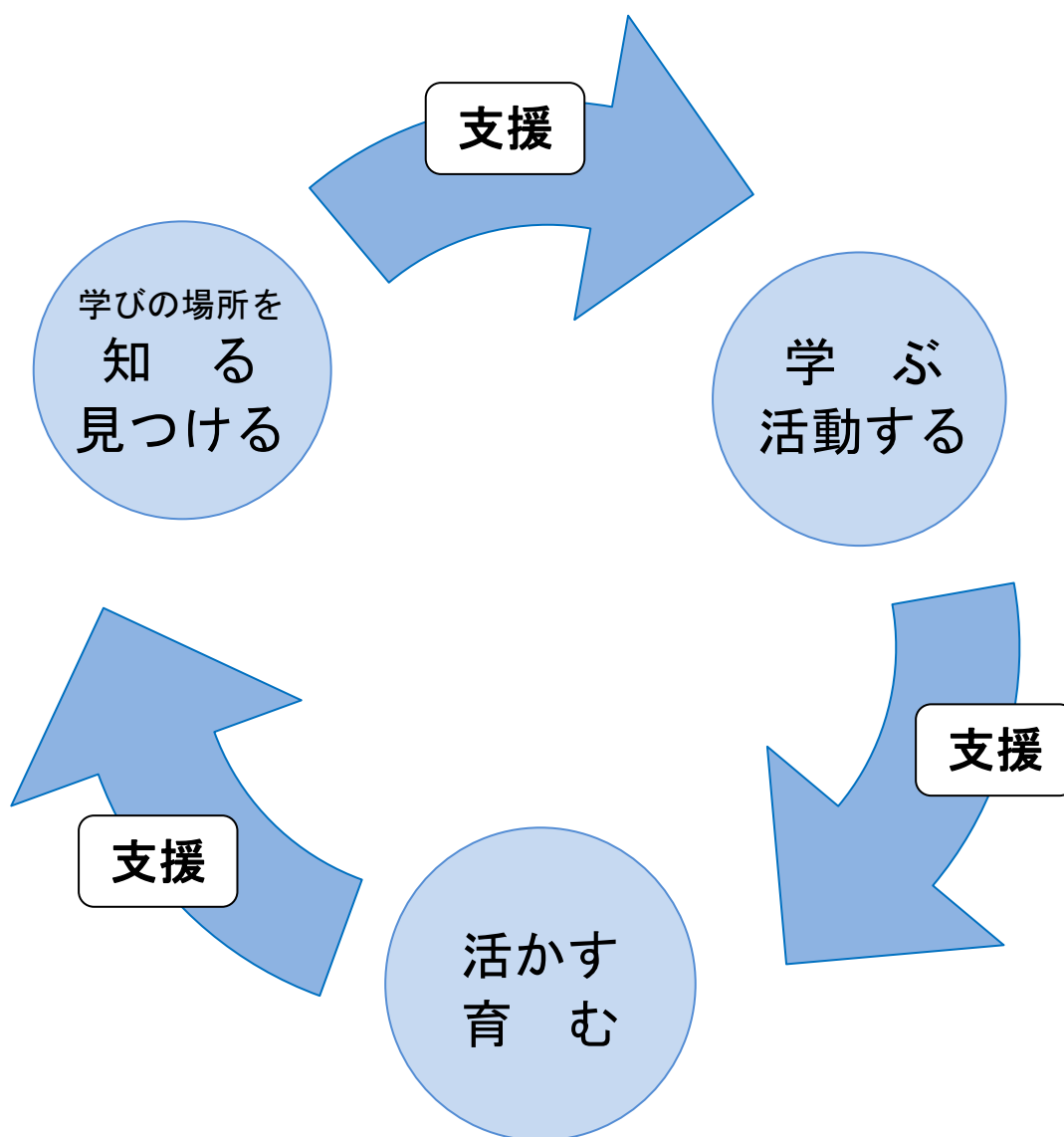
「見てわかる」システムづくりに向け、情報発信、案内板、ガイドブック作成、インターネットの活用等による充実に取組みます。

#### (4) 「学び」を支援する

「学び」の基礎がつくられ、「学び」の環境が整い、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習の推進に向けて必要なことは、「学び」を支援することです。

「学び」の支援とは、「学び」の継続の支援、ひとつの「学び」から新たな「学び」を見つけ出す支援、成果を活用できる場を提供していく支援です。

「学び」の支援者としての行政の役割を強化、発展させていく方向を示します。



## ① 生涯学習相談のシステムづくり

生涯学習は、文化芸術活動等の学習活動のみならず、市民の生活にも密着したありとあらゆるジャンルに及び、その形態も個人レベルのものから地域レベルのものまで様々であることを踏まえ、学習相談の機能がスムーズに働くようなシステムづくりが求められています。

行政の役割のひとつとして、段階的に生涯学習情報センターとしての機能を持つことが、「学び」の支援につながります。

### 具体的な取組み

#### ・生涯学習情報センターとしての機能（第1段階）

- (i) 社会教育課を窓口とし、学習相談に応じた情報の提供（紹介）と、関係部署、各施設へつなげるコーディネーターとしての役割を担います。関係部署、各施設における講座等の情報収集だけでなく、地域で活動している団体の情報、企業等の取組みについての情報等あらゆる情報を収集し、整理することで、生涯学習に関する情報がスムーズに発信できるように取組みます。
- (ii) 各関係部署は、その部署や施設で行われている「学び」の情報をわかりやすく公開・表示するなど、情報の提供に努めます。

#### ・ネットワークの構築（第2段階）

- (i) 市役所、各施設においても窓口としての対応ができるよう、情報交換を行い、関係各所の連携を密にし、生涯学習推進ネットワークを構築します。
- (ii) そのネットワークは、関係する様々な団体、企業、NPO等とも連携を図れるよう広げます。

## ② 人材育成と活用、ボランティアの活用

生涯学習を個人の学びだけでなく、地域づくりを担うための学習や活動へと発展・展開していくためには、その地域にコーディネーターとしての役割を持つ人が必要です。コーディネーターには地域課題を察知、把握し、人や活動する団体をつなげていく役割があります。各地域の実情を把握し、地域に合った生涯学習の推進に向けて、地域の人材を確保、育成することが必要となります。

また、学校支援や各施設の有効利用に向けて、ボランティアの協力を得ることは、ボランティアをする側、される側双方にとって有益です。市民とともに「学び」の環境を整えていくことも大きな支援のひとつとなります。

### 具体的な取組み

#### ・ 地域の実情を把握する

その地域で行われている「学び」がどのようなものか、どのような地域活動がなされているかについて情報を収集し、地域の実情を把握します。

#### ・ 地域の人材を育成する

コーディネーター、ボランティア等の育成に向けた研修会を行い、学習や活動に向けた助言等を行います。

#### ・ ボランティア活動の推進を図る

生涯学習推進に向けた各種事業（学校支援、美化活動、会館運営等）にボランティアを募ります。特に中高年の地域デビューに向けてのきっかけづくりも担います。

#### ・ 生涯学習援助協力者等のシステムを構築する

生涯学習援助協力者等の登録などについて、援助をする側・受ける側双方にメリットのあるシステムを構築します。

### ③ 学習成果の活用

「学び」を継続することと同時に、その知識や技術を活用していくことは、新しい課題や新しい仲間を見つけ、さらに「学び」を深めていくことにつながり、生涯学習における「学び」の質を高めることができます。

また、学習成果を地域の中で活用し、高めていくことは、地域が活性化するなど、地域住民の意識の向上につながる等、相乗効果も期待できます。

学習成果を活用する場面をつくっていくことも、生涯学習の推進には欠かせないものとなります。

#### 具体的な取組み

##### ・ 学習成果の活用を提供する

スポーツ、文化芸術活動の発表の場だけでなく、学んだことを他の人に伝えていくことができるよう、ニーズのあるところへの情報提供、場の確保等のコーディネート機能を持つことで、学びの循環をつくります。

##### ・ 支援者集団を形成する

地域に存在する様々な団体、学校、企業等とともに、生涯学習に関する情報交換を行うことで、「学び」を支援する機能をそれぞれが持ち、「学び」の場であるとともに、「学び」の支援者集団として本市全体の生涯学習推進を図ります。

## ■ 学習成果の活用事例

### □ 市民大学フォーラム

公民館では、昭島市民大学を修了した方たちのその後の「学び」を支援し、市民大学を修了したグループ間のつながりを深めながら、まちづくりや地域社会の活性化に寄与することを目的として「市民大学フォーラム」を開設しています。

「市民大学フォーラム」では一般市民を対象とした生活課題、地域課題に即した講座や講演等の企画・運営を行う等活动を続けており、公民館がその支援を担うことで「学び」の継続と成果の活用が循環し続けています。

本市の生涯学習の推進にあたって、「市民大学フォーラム」のようあらゆる「学び」の場面で「学び」の継続と成果の活用の循環が生まれるよう支援していくことが必要となります。

### □ 陶芸教室

社会教育関係団体等で陶芸活動をする高齢者等を講師に迎え、「土曜地域ふれあい事業」として子どもたちを対象に「陶芸教室」を開催しています。

日ごろの個人的な活動だけでなく、地域の子どもたちに陶芸の楽しさを伝えることが、普段の活動の振り返りやさらなる活動の活力となるとともに、子どもたちとの触れ合いが、普段の学習や活動では味わえない喜びや意欲につながるなど相乗効果を生み出しています。

陶芸教室終了後は、作品を市役所ロビーに展示し、成果の発表の場が、見に来た講師の方、参加した子どもたちの交流の場にも、事業を市民に伝える場にもなっています。

### □ 文化財（ボランティアガイド養成入門）講座

平成22年度昭島市社会教育委員会議の建議「世代を超えて学びあうまちづくり ～シニア世代の活力を地域に還元するために自治体に求められる方策のあり方」を受けて、平成23年度から50歳以上の市民を対象に、文化財（ボランティアガイド養成入門）講座を開講しています。

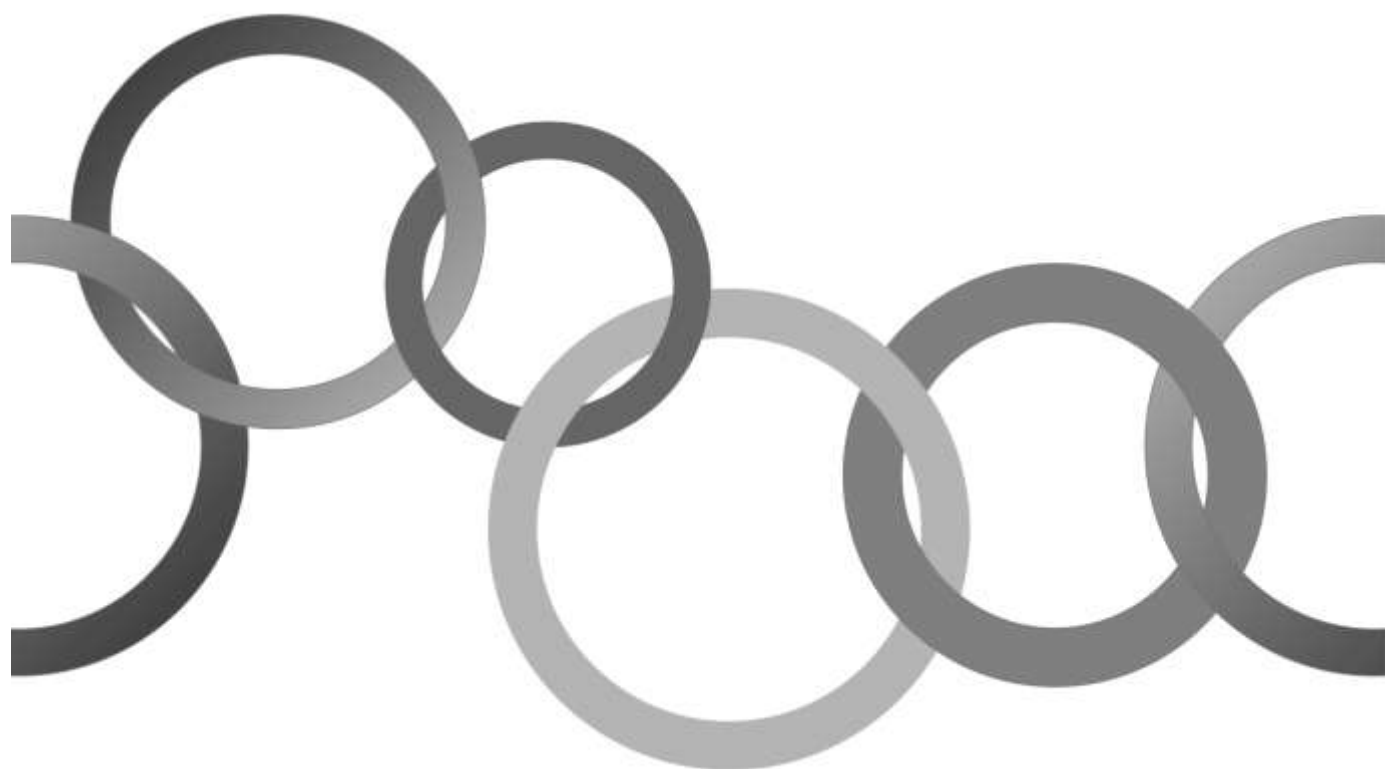
この講座で得た知識を市内地域で活かし、文化財めぐり説明員補助員や郷土資料室展示解説ボランティア、いずれは自立して市民グループ等で文化財めぐり等が行われる際のガイドとしての活動が期待されています。



## 第3章

### 第2次昭島市生涯学習推進計画の推進のために

- 1 計画の進行管理
- 2 計画の評価



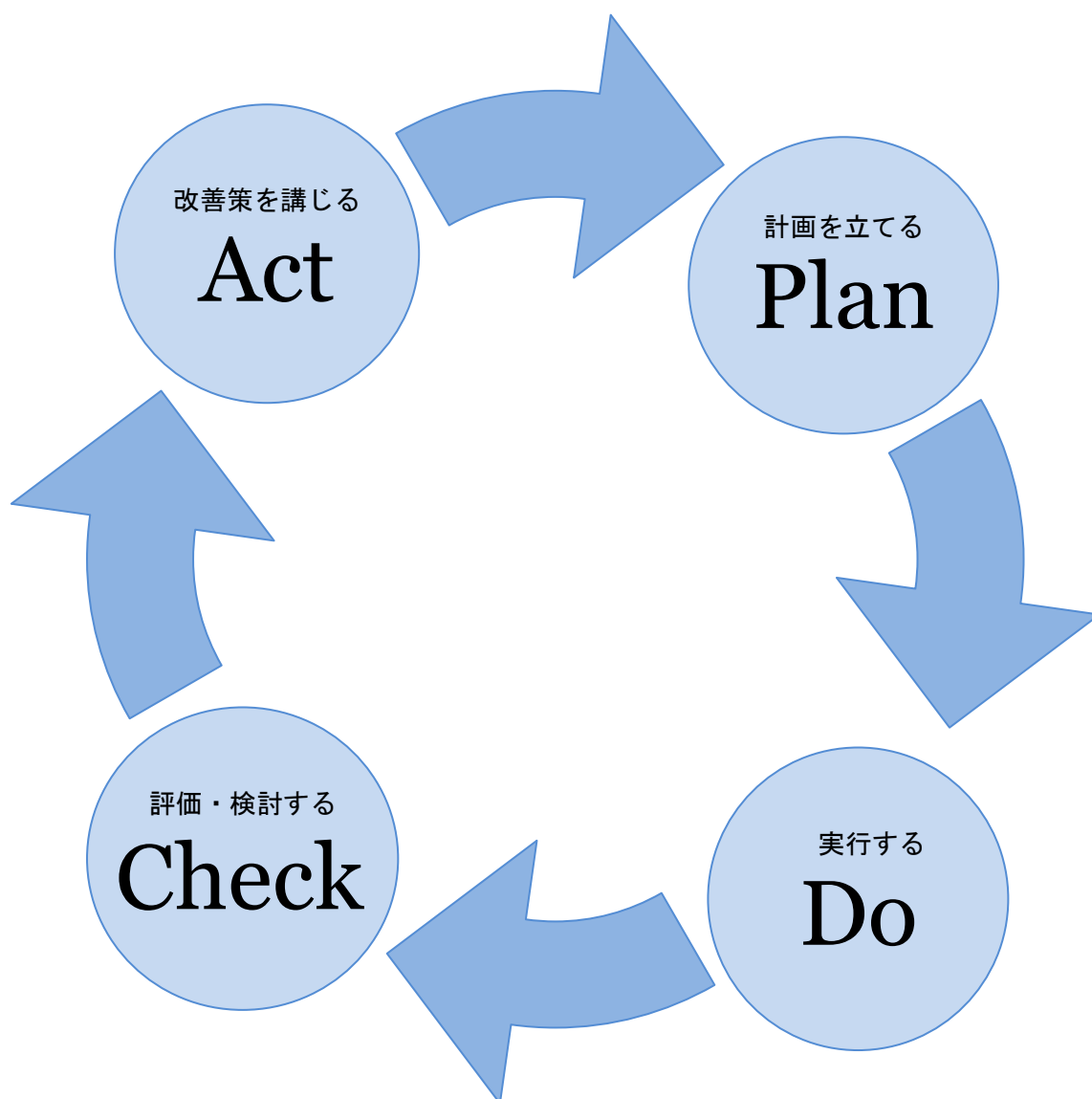
## 第3章

### 第2次昭島市生涯学習推進計画の推進のために

#### 1 計画の進行管理

本計画を総合的・計画的に展開していくために、年度毎にPDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、市民の「学び」に対するニーズに柔軟に対応するとともに、その都度事業の検証を行い、必要に応じて計画の見直しをしていくことで、常に時代の流れや課題を意識し、取組みに反映できるようにしていきます。



## 2 計画の評価

本計画を実施していくにあたり、計画に基づいた施策や事業を定期的に評価していく必要があります。

生涯学習の評価については、効果がすぐに表れにくいことや、数値化することが適切でないこともあり、年月を重ねていく中で、市民意識の変化や地域の活性化の度合い、市民の健康や福祉に対する変化から把握できるものです。

ただし、計画や事業を適切に評価していくことは、事業の意義を明確にしたり、改善していくにあたって効果があり、評価を市民に公開することで、行政の説明責任を果たすとともに、市民への意識づけにもつながっていきます。

計画の評価の方法は、個別事業の評価、年間事業の評価のほか、2～3年ごとに計画の中間評価を行っていき、必要に応じて計画の見直しをしていきます。

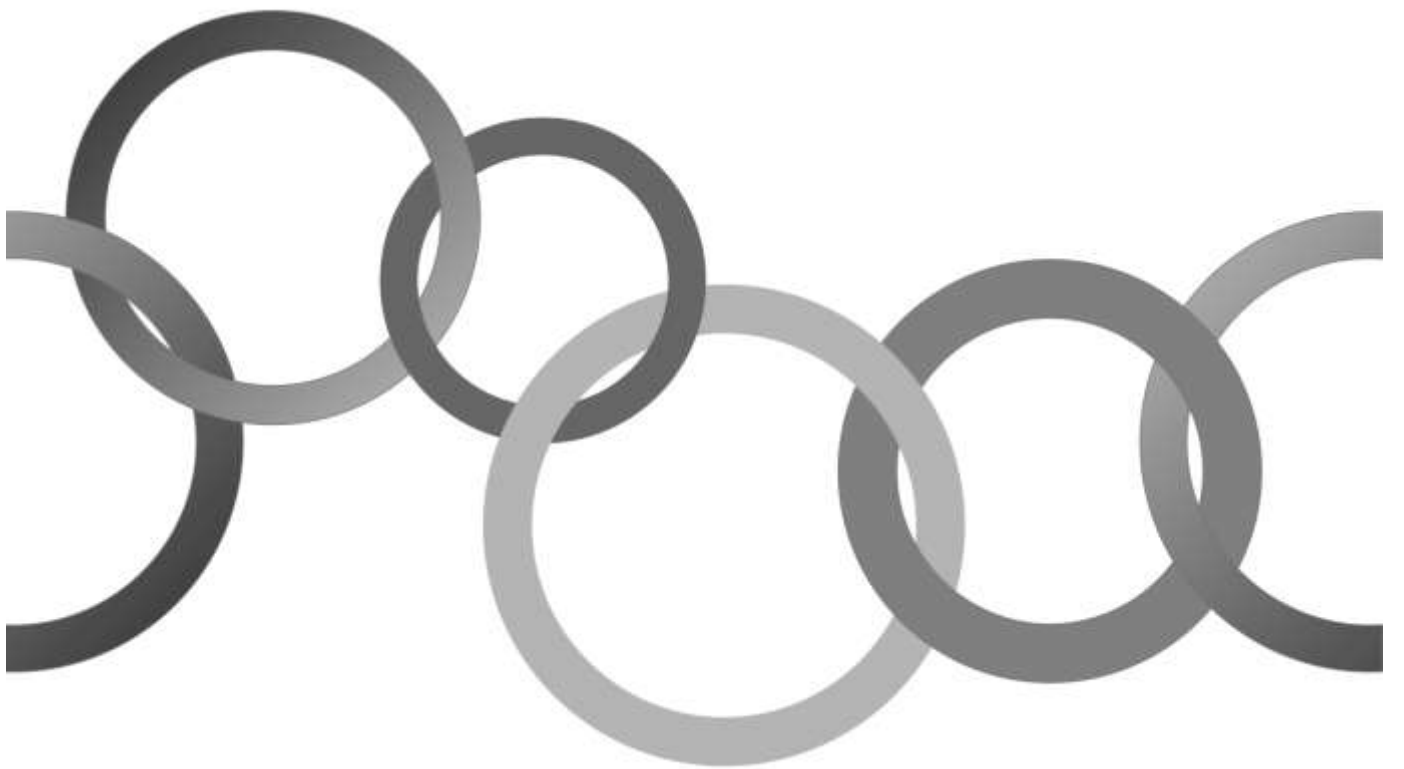
評価の指標は次のとおりとします。

- ① 計画の基本目標、第五次昭島市総合基本計画の構想に沿っているか。
- ② 事業実施のための予算、人員、時間、施設等は適切であったか。
- ③ 事業実施の直接的な結果（事業の実施回数、参加者、利用者数等）
- ④ 事業の成果や波及効果（学習者の意識の変化、地域への効果等）

①、②に関しては2～3年ごとの見直し、③、④に関しては年度毎のPDCAサイクルによる見直しのほか、④のようにある程度の期間を経て成果や効果が見られる事業については、事業直後のアンケート調査に加え、期間を経てのアンケート実施に取り組むなど評価するに必要なデータを取る工夫をしながら進めていきます。

計画の評価についての検討は第三者的な委員会に委ね、公正な判断を仰ぐものとします。

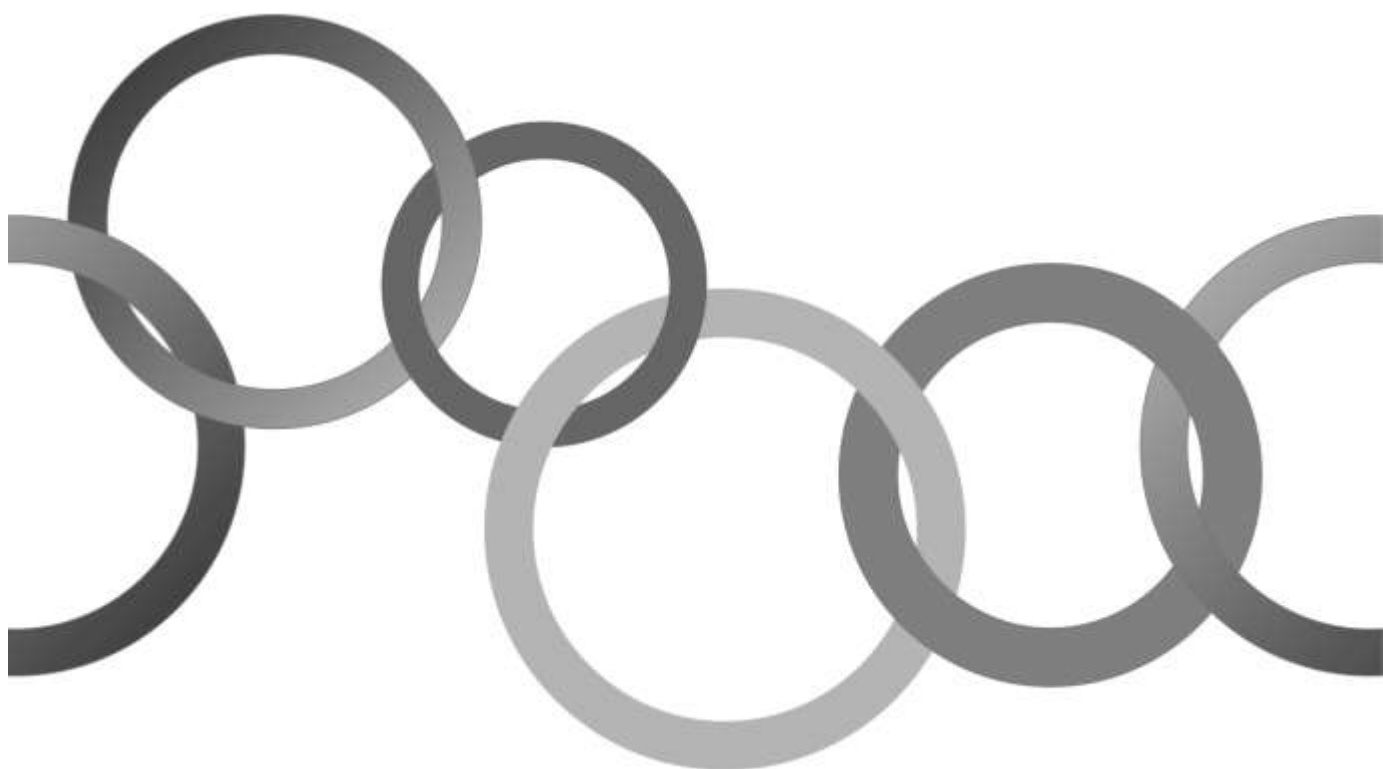
このような取組みを通して、本市における生涯学習推進のための施策や事業を展開していくことで、市民の主体的な生涯学習活動を通して「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま」をめざします。





## 資 料

- ・ 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」策定に伴う基本的な考え方について（答申）
- ・ 昭島市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱
- ・ 昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会要綱
- ・ 昭島市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿
- ・ 昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会委員名簿
- ・ 第2次昭島市生涯学習推進計画策定までの経過



第2次生涯学習推進計画策定にあたり、昭島市教育委員会からの諮問を受けて、平成24年2月、昭島市社会教育委員会議から答申「仮称『第2次昭島市生涯学習推進計画』策定に伴う基本的な考え方」が提出されました。

・ 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」策定に伴う基本的な考え方について(答申)

はじめに

平成15年3月に「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標とした「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぶん(昭島市生涯学習推進計画)」(以下「あきしま学びぶん」という。)が策定されたが、8年余りが経過し、次の「昭島市生涯学習推進計画」策定のための、その基本的な考え方について、教育長より諮問を受けた。

諮問理由の中で、「急激な少子・高齢化や、社会・経済の構造的変革など、時代の転換期を迎え、これらの社会・経済環境の変化などから派生する新しい課題への対応が求められている中で、平成22年3月に策定された「昭島市教育振興基本計画」や、平成23年5月策定の「第五次昭島市総合基本計画」を踏まえ、策定から8年余りが経過した「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぶん(昭島市生涯学習推進計画)」の施策を検証し、未来をはぐくみ、「あきしまらしさ」を築くことをめざした、昭島市生涯学習推進計画の改定に向け、基本的な考え方について諮問する」との意向が示された。

そこで、あきしま学びぶんの進捗状況を把握し、その検証を行った。

次に、その検証結果から見えてきた昭島市の生涯学習における現状と課題について委員相互に意見を出し合った。

また、第五次昭島市総合基本計画や昭島市教育振興基本計画などにおける生涯学習との連携などについても検証を行い、「あきしまらしさ」を築くことをめざした(仮称)「第2次昭島市生涯学習推進計画」の基本的な考え方について、ここに答申するものである。

昭島市社会教育委員会議

1 「ともにひらき、ともに創る、あきしま学びぶらん(昭島市生涯学習推進計画)」の進捗状況及び検証について

まず、平成15年3月に策定されたあきしま学びぶらんが、昭島市の生涯学習推進にどのように活用され役立ってきたのかを検証するため、行政の関連する部署の進捗状況を体系別に調査した。その結果は資料1(省略)のとおりである。

この調査結果から、あきしま学びぶらんの主要課題としていた「小学校区を中心にした生涯学習」を実現するために設置を推進していた生涯学習校区協議会(以下「校区協議会」という。)が、計画策定以降小学校15校区中、3校区の設置にとどまっていることがわかる。

校区協議会の設置が順調に進まなかった原因はどこにあるのだろうか。校区協議会は、つつじが丘北小、田中小、拝島第一小学校区の順に設置され、それぞれに特色のある活動を行っている。言い換えると、活動内容は同じではないということになる。それは、その地域のニーズ、また、主として活動している役員などが異なるからであろう。校区協議会の設置が順調に進まなかった原因に、地域のニーズ、役員の担い手などの事情を十分に理解したうえでの働きかけが不十分であったからではないだろうか。

次に、ボランティアの養成についてであるが、社会福祉協議会においてボランティアセンターを設置し一定の成果をあげているものの、行政が多彩なボランティア養成講座を実施したといえるであろうか。これでは地域住民がボランティアとして地域活動に参加するための援助が出来ていないと言わざるを得ない。

また、児童館の建設においては、平成9年に児童館4館構想が策定されたが、14年が経過した現在でも、平成15年に1館開設されたのみとなっている。児童館が4館設置されて初めて十分に機能が発揮されるのであろうが、1館だけでは機能しているのかどうか疑問である。

各種施設の建設に当たっては、市民参加という方式をとり、市民の意見、関係団体の意見を聞いているようだが、使い方によっては利用しづらい施設になってしまった施設もある。市民の声を大切にしながらも、専門的な知識をもった人の意見を聞き反映させることも必要であり、重要である。

市民向けの各種の講座などについては、各部署や他の団体において多彩な講座が開

催されている。現在、「あきしま学びガイド」を発行し、市のホームページでも閲覧できるようになっているが、さらに東京都などが行う講座等も含め、きめ細やかな情報発信に努めるべきである。

最後に、生涯学習をどう進めるべきかであるが、現在、様々な団体が様々な団体と絡み合い、組織が構成され団体相互の連携がとられ、うまく作用するところとなっている。

しかしながら、一般市民にとっては組織の全体像がわかりにくくなってしまいう原因ともなっている。そうすると、団体の新陳代謝が鈍り、活動自体にも影響を受けることが少なくない。市民・地域住民にとって、分かりやすい、風通しのいい組織の運営ができるよう、団体への支援が必要である。

また、新たな組織を立ち上げるだけでなく、何処をスクラップして何処をビルドしていくかということも考察する時期に来ているのではないだろうか。そのためには、施策の進捗状況を定期的に調査を行い、マネジメント手法であるPDCAサイクルを活用し、継続的に改善を図ることが必要とされる。

## 2 昭島市の生涯学習における現状と課題について

あきしま学びぷらんでは、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を推進するための施策として、まず、「小学校区を中心にした生涯学習」からこの計画を始めるとしていた。平成15年度に発足したつ北小地区・いきいき楽習協議会をはじめとして、現在までに、田中小校区生涯学習住民協議会、拝島第一小学校区地域協議会が発足している。

つ北小地区・いきいき楽習協議会では、男の料理や大人の遠足、二十歳の集い等を実施し、田中小校区生涯学習住民協議会では、お米づくり、収穫祭、地区の自治会との共催での防災訓練と炊き出し、拝島第一小学校区地域協議会では、ラジオ体操会、地域の特性を生かした地域の歴史や屋号の研究など、それぞれの地域の特性を生かした事業が行われている。

しかし、各小学校地区に校区協議会を立ち上げることをめざしスタートしたあきしま学びぷらんであったが、現実には15校区中、3校区の発足にとどまり、平成21年度以降、新たな校区協議会の発足には至っていない。



昭島市には、既に「青少年とともにあゆむ地区委員会(ウイズユース)」(以下「地区委員会」という。)が小学校区、中学校区で活動している。事業内容は青少年スポーツ大会、新春たこあげ大会、キャンプなどを開催し、事業をとおして地域、子どもと親をつなぐネットワークづくりにも役立っている。

また、平成17年には、地域住民の結びつきを深め、連携、協力しながら地域の課題を自主的に解決し、地域住民の市政への参加を推進することをめざしたコミュニティ構想を策定し、コミュニティ協議会が誕生した。地域の単位は校区協議会よりも範囲が広く、市内6カ所に設置する計画で、「あきしま街づくり市民会議・なかがみ」「武蔵野会館運営協議会」が活動している。平成24年度には「まちづくり昭島北」が加わり、3つのコミュニティ協議会が設置されることとなる。

この3つの組織(校区協議会・地区委員会・コミュニティ協議会)の目的や事業は重なるところが大きく、特に各団体の役員構成をみると、自治会、シニアクラブ、PTA、子ども会、民生委員など、重複していて地域住民には各団体の区別がつきにくくなっている。

自治会や子ども会の加入率減少の理由のひとつに、役員を任せられたり、清掃活動や各種事業への参加などが重荷となってしまう脱会してしまうケースが見られた。しかしながら、昨年3月11日の東日本大震災の発生で、お互いに助け合い、協力し合うことの大切さが実感され、「きずな」に注目が集まった。

この「きずな」を大切に、育てていくためには、日頃からの地域住民の交流が重要となる。既存の団体もそれぞれの地域性を生かし活発に活動しているが、多くの団体に一様に言えることは、同じ人が複数の団体の役員を掛け持ちしており、新たな役員の確保に苦慮する団体も多く、役員の高齢化により現役員の負担感は増大する一方である。そのような状況で新たな団体を立ち上げることは、さらに負担が増すばかりである。

そうした中で、15の小学校区すべてに校区協議会を設置することは非常に難しいことである。現存する団体の活動内容や対象地域などを調査研究し、市民のニーズを把握し、新たな校区協議会の設置が進まなかった原因を考えることにより、これからの、昭島市の生涯学習に何が必要なのかが見えてくるのではないだろうか。いずれにせよ校区協議会の成果と課題を明らかにしていく必要がある。

### 3 第五次昭島市総合基本計画など、他の計画等との連携について

昭島市は平成23年5月に第五次昭島市総合基本計画を策定した。この昭島市をより豊かで活気に満ち、個性と魅力にあふれた「元気都市」として次世代に誇りを持って引き継いでいく、このことを、これからの新たな10年間のまちづくりの大きな目標としている。

この計画は6本の柱からなり、そのうちの1つに「未来をはぐくむあきしま(教育・文化・スポーツの充実)」とある。その中で、課題別計画として「あきしまらしさ」を築くことを目標とし、生涯学習のめざす姿は『誰もが、自分の意思で自由に学ぶことができる環境が整い、地域のつながりときずなを実感し、豊かな人生をおくっています。』と表現している。

また、平成22年3月に策定された昭島市教育振興基本計画では、生涯学習の目標の中で、生涯にわたって新たな知識や技術を習得し、豊かな人間性を育むための学習が必要とされ、市民の生涯をとおした学習意欲や健康意識が高まっている。心豊かな人が育つ地域社会の実現をめざし、だれもが、いつでも、どこでも学習やスポーツが楽しめる環境を整備するとともに多様な学習機会やスポーツへの参加の機会を提供していかなければならない。また、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている今日、子育てに関する学習の機会・情報の提供など関係機関と連携した取り組みをとおして、家庭の教育力の向上につとめていくとともに、地域の人材や地域ボランティアの活用を図るなど、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域ぐるみでの教育を推進する必要がある。さらに、質の高い文化芸術に触れる機会を増やすとともに、市民による多様な文化芸術活動が促進されるよう配慮することが必要であり、これからの生涯学習を推進するにあたっては、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標とし、その実現につとめるとしている。

この他にも「地域防災計画」や「障害福祉計画」「次世代育成支援行動計画」などを見ると、地域のつながりや地域ボランティアの活用などは欠かすことができないであろう。

### 4 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」の基本的な考え方について

あきしま学びふらん(昭島市生涯学習推進計画)の基本的な考え方は、「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を目標とし、そのために次のことを提案している。

- ① 「地域の学校創り」を核として地域のつながりをつくること。
- ② 生涯学習情報を市民に提供すること。
- ③ 「生きがい」「友達づくり」を重視した誰もが参加できる生涯学習であること
- ④ 生涯学習支援体制の推進を図ること。

この考え方はあきしま学びぶらん策定から10年が経過しようとしている今でも生涯学習推進のための課題であり、第五次昭島市総合基本計画や昭島市教育振興基本計画にも共通している。

第2次昭島市生涯学習推進計画ではこの考え方を生かし、具体的な施策については、昭島市の生涯学習における現状と課題について述べた内容を踏まえ、計画の策定に当たると考える。

おわりに

昭島市生涯学習推進計画の改定に向けその基本的な考え方について諮問を受けた後、3回の社会教育委員会議で討議を行った。それ以前にも話題として取り上げたことが2回あり、計5回の討議を経て、この答申に至った。

(仮称)「第2次昭島市生涯学習推進計画」の具体的な施策立案に当たっては、「昭島市生涯学習推進計画策定委員会」が設置されるものと思われるが、本答申が計画策定の指針となれば幸いである。

## ・昭島市生涯学習推進計画策定委員会要綱

(設置)

第1条 昭島市生涯学習推進計画（以下「生涯学習推進計画」という。）を策定するため、昭島市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を市長に報告する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) その他、生涯学習推進計画の策定上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 学識経験のある者 4人以内
- (2) 関係市民団体の代表 4人以内
- (3) 公募による市民 2人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する生涯学習推進計画の策定を終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となる。
- 4 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(専門部会)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会は、委員長の指名する委員をもって構成する。

(意見の聴取)

第8条 委員長は、審議のため必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から実施する。

## ・昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会要綱

(設置)

第1条 昭島市生涯学習推進計画策定委員会の協議を補完し、推進計画の具体的方策について庁内における連絡調整を行い、策定作業の効果的な推進を図るため、昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会（以下「連絡会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 連絡会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 生涯学習推進計画策定に係る連絡調整に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画策定に係る関連事業の連携調整に関すること。
- (3) 生涯学習推進計画策定に係る資料収集、調査、研究に関すること。
- (4) その他生涯学習推進計画策定に関すること。

(組織)

第3条 連絡会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長及び副委員長は委員の互選により定める。
- 3 委員の構成は、別表のとおりとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、連絡会を代表し会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 連絡会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 委員長は、連絡会の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を連絡会に出席させ、その意見を聴取し、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 連絡会の庶務は、生涯学習部社会教育課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成12年7月6日から実施する。

附 則

この要綱は、平成24年3月1日から実施する。

・昭島市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿

役職名	氏 名	選出区分
委員 長	小川 仁	学識経験者
副委員長	森 檀	学識経験者
委 員	五十嵐 栄司	学識経験者
〃	植田 珠枝	学識経験者
〃	土屋 正登	関係団体
〃	嶽山 俊夫	関係団体
〃	白田 基子	関係団体
〃	細田 悟	関係団体
〃	佐々木 秀子	公募市民
〃	的場 直美	公募市民

・昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会委員名簿

役職名	職 名	氏 名
委員 長	生涯学習部長	伊東 一彦
副委員長	企画部企画政策室長	佐藤 一夫
委 員	市民部生活コミュニティ課長	河野 久美
〃	保健福祉部障害福祉課長	榎本 裕
〃	保健福祉部介護福祉課長	萩原 秀敏
〃	子ども家庭部子ども育成課長	倉片 久美子
〃	環境部環境課長	山口 朝子
〃	学校教育部庶務課長	丹羽 孝
〃	学校教育部指導室長	宇都宮 聡
〃	生涯学習部スポーツ振興課長	石川 千尋
〃	生涯学習部市民図書館長	太田 勇
〃	生涯学習部市民会館・公民館長	辻 みえ子

・第2次昭島市生涯学習推進計画策定までの経過

年	月 日	事 項
平成23年 (2011)	12月20日	教育長より社会教育委員会議に諮問 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」策定に伴う基本的な考え方について
平成24年 (2012)	2月29日	社会教育委員会議答申 仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」策定に伴う基本的な考え方について
	5月21日	第1回昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会 ○意見交換
	5月29日	第1回昭島市生涯学習推進計画策定委員会 ○委嘱状交付 ○正副委員長選出 ○概要説明
	6月28日	第2回昭島市生涯学習推進計画策定委員会 ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」体系について ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」骨子について
	7月23日	第3回昭島市生涯学習推進計画策定委員会 ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」体系について ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」骨子について
	8月24日	第4回昭島市生涯学習推進計画策定委員会 ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」(案)について
	9月25日	第2回昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会 ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」(案)について
	10月2日	第5回昭島市生涯学習推進計画策定委員会 ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」タイトルについて ○仮称「第2次昭島市生涯学習推進計画」(案)について
平成25年 (2013)	1月24日	第3回昭島市生涯学習推進計画策定庁内連絡会 ○「第2次昭島市生涯学習推進計画」(案)に関わるパブリックコメントの結果について
	1月28日	第6回昭島市生涯学習推進計画策定委員会 ○「第2次昭島市生涯学習推進計画」(案)に関わるパブリックコメントの結果について



# あきしま学びふらん

(第2次昭島市生涯学習推進計画)

発行日 平成25年3月  
編集・発行 昭島市教育委員会生涯学習部社会教育課

〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号  
電話 042-544-5111





